

平成24年6月19日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 齊木 亨
4番 小池 拓司	5番 鈴木 深由希	6番 桑田 典章
7番 岡田 美津子	8番 久保井 昭則	9番 助木 達夫
10番 新家 良和	11番 福岡 誠志	12番 山村 恵美子
13番 澤井 信秀	14番 杉原 利明	15番 穴戸 稔
16番 保実 治	17番 池田 徹	18番 大森 俊和
19番 竹原 孝剛	20番 平岡 誠	21番 小田 伸次
22番 林 千祐	23番 亀井 源吉	24番 伊達 英昭
25番 國岡 富郎	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元 廣修
財務部長 中原 環	地域振興部長 藤井 啓介
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 大鎗 克文
総合窓口センター部長 瀧 奥 恵	市民病院部事務部長 田邊 俊
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 上岡 譲二
産業部長 堂本 昌二	君田支所長 平岡 淳
布野支所長 反田 博美	作木支所長 瀧 奥 祥二郎
吉舎支所長 中野 誠二	三良坂支所長 渡辺 健次
三和支所長 行原 雅典	甲奴支所長 藤原 晴彦
監査事務局長 伊川 文雄	選挙管理委員会事務局長 池田 祐治
農業委員会事務局長 高家 幸男	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局次長 福永 清三	次長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 池本 敏範
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 平 岡 誠 大 森 俊 和 林 千 祐 福 岡 誠 志 岡 田 美津子 齊 木 亨 須 山 敏 夫 吉 岡 広小路

平成24年6月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成24年6月19日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		平 岡 誠…………… 135
		大 森 俊 和…………… 149
		林 千 祐…………… 163
		福 岡 誠 志…………… 182
		岡 田 美津子（延会）
		齊 木 亨（延会）
		須 山 敏 夫（延会）
吉 岡 広小路（延会）		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○副議長（竹原孝剛君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中お越しいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、助木議員及び新家議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○副議長（竹原孝剛君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 平岡議員。

〔20番 平岡 誠君 登壇〕

○20番（平岡 誠君） 皆さんおはようございます。市民クラブの平岡誠でございます。

台風4号の接近ということで、大きな被害が起こらないよう念じつつ、通告に従いまして一般質問を行っていきたくと思います。

私は、5点にわたっての質問でございます。全部やり切らなければいけません。ということで、執行部の皆さんには、私の質問に対してはできるだけ「わかりました」、「やります」というような答弁をしていただければ、次々さっさと済ませていくことができると思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、1番目の保育所民間委託の拡大状況についてということで質問させていただきます。

平成18年2月の三次市保育運営に関する適正化計画に基づき、平成20年9月、ここに至るまでいろいろとあったわけでありすけれども、八次の東光保育所が23の直営保育所の中から最初に運営業務を株式会社小学館集英社プロダクションに委託されました。委託期間は平成23年3月31日であり、これを第1期とするならば、平成23年4月1日から6年の委託で、同プロダクションが引き続いて第2期目を行っているところであります。

こうした中で、昨年6月にまとめられました市立保育所の民間委託に係る基本方針によって、7月、8月、全保育所を対象として、保護者、地域への説明会が開催されました。そこでは、今後可能などころから民間委託を進めていくとされております。また、本年2月に出示された全員協議会に提出された市立保育所の民間委託についての資料では、初めて民間委託の対象候補となる保育所として、2つの選定基準によって、第1段階として十日市保育所、愛光保育所、酒屋保育所が選定されたところであります。

こうした状況を踏まえて質問していきたいと思いますが、平成21年12月、全保護者を対象に

行われたアンケート調査結果や、その後保護者会などの意見を通して、東光保育所の保護者の意識はどう変わってきたのか。それとあわせて、現在の直営保育所運営との大きな違いは何なのか、お伺いをしていきたいと思います。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大鎗子育て支援部長。

ちょっとその前に、上着は脱いで結構でありますので、上着は脱いでください。
どうぞ。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 民間の委託に当たりまして、特に東光保育所の保護者の皆さんからは、当初保育内容等の現状維持や保育時間の延長など、子どもが安心して楽しく通所できる保育所というのを要望されておりました。委託後や昨年2月の第三者評価アンケートにおきまして、好意的な意見が多く寄せられているところは既にお伝えのところもあります。

保護者の意識の変化の要因としましては、民間委託後から四半期ごとに委託業者であります株式会社小学館集英社プロダクション、保育所、保護者と行政によりまして、保育に対するチェック等を行う三者運営協議会を開催しております。その協議会の中におきましても、保育力の向上や独自の取り組みに対する継続要望が出されるなど、当初の不安を払拭しているものと考えております。

また、直営での保育所運営との違いはということであります。

まず、民間が持つノウハウを十分生かすことによりまして、多様化する保育ニーズに迅速に対応し、安定した保育サービスを提供することが可能となるということで、具体的には今年度から新たな取り組みといたしまして、これまでよりさらに1時間、7時半までだったのが8時半の保育時間の延ばした延長保育でありますとか、休日保育などの実施がされておるところです。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番(平岡 誠君) 非常に保護者の意識としては三者の運営協議会の中で非常に今好意的なとらえ方をされとるということで、さらには今年度から夜間保育の1時間延長というのがありましたけども、休日保育あるいは保育士の安定雇用、そういった面についての内部的なものはどういうふうな変化があるか、教えていただければと思います。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 今年度から始まっております延長保育、休日保育なんですけども、これは4月からの実施ということで、実質延長保育につきましては、5月、2名の方の御利用がっております。それと、休日の保育につきましては、4、5、6がちょっと要望のあ

の方がいらっしゃらなかったんですが、来月から6人の申し込みを今いただいております。

また、職員の研修等も随時こちらのほうでやって、そのサービスの拡充にも伴って、研修等に取り組んでもらっているところです。

職員の雇用についてのところであります。

定員管理が市のほうで進められているんですけども、この民間委託によりまして、保育士の長期の安定雇用につながっているというようなことがあろうかと思えます。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番(平岡 誠君) それでは、2月の全協の中でも示されましたように、十日市、愛光、酒屋保育所の民間委託の開始が一応25年4月の予定と、来年の4月ですね、民間委託の開始の予定ということになっておりますけども、これから具体的にここへありますけども、該当保育所保護者への説明、三次市保育所保護者会連合会への説明、該当保育所保護者との継続協議、民家委託対象保育所の決定、委託業者の決定、委託業者への保育所業務移行に伴う引き継ぎというようなことになっておりますが、今現時点ではこの辺のスケジュールについてはどういうふうに今なっておりますか。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 日程についてであります。

保育所の民間委託につきましては、第1段階としまして、十日市、愛光、酒屋保育所の3保育所を選定いたしまして、その経過等を、先ほど議員さんも言われました、ことし2月の全員協議会のほうに報告をさせていただきました。その後、三次市保育所保護者会連合会役員会や関係する保育所保護者会役員会で説明を行っております。今年度も引き続きまして情報提供を3所のほうへ行いながら、保護者との合意形成に努めていっております。

スケジュールにつきまして、3所の保育所はそれぞれ施設、職員、子どもさんの状況が違いますので、一律のスケジュールの提示というのが非常にちょっと難しい面もともとございます。ですから、基本的にはこれまでも説明しております、理解が得られたところからというのがポイントになろうかと思えますけども、そのスケジュールにつきましては、理解が得られた保育所から、その後に業者選定並び業者決定を行い、その後におおむね3カ月の引き継ぎの業務の完了後、民間委託のほうを開始するといった予定であります。まだ詳しく、どの時点で何月にどういうふうにするというのは、今からの話し合いのこともありますので、そういったところで決まってくるというように考えております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番（平岡 誠君） 今後スケジュールの中で、最終的に理解を得られたところから民間委託を実施するというので、来年4月から順次始まるというふうに思いますが、もう一つ考えておかなければならないのは、この民間委託によって保育士などの職員の配置がえなどが労働条件というものが大きく変更するということになるわけではございますが、対応機関、いわゆる職員労働組合の対応はどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

（子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長（大鎗克文君） 今後スケジュールが決まりますのと並行しまして、職員組合のほうとも具体的に話を進めていかなくてはいけないと思っております。当然職員の協力なり、そういった体制が整わないとできないことがありますので、今後そのスケジュールに合わせて組合のほう、職員のほうとの話し合いになろうかと思っております。

（20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番（平岡 誠君） その辺はやはり職員の現場で働く者として、しっかりと対応等の話し合いをやっていただきたいと思っております。

それでは次に、委託業者の選定については、市立保育所業務委託業者選定委員会で審議するものとするとなっておりますけれども、3月定例会の一般質問の答弁でも出されておりますが、条件がそろえば市内業者の活力の活用を基本とするということで、地元業者を優先するという事でこれは理解をさせてもらってもいいのでしょうか。

（子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長（大鎗克文君） 委託業者の募集に当たっては、現在の業務委託をしている事業者を含めまして、児童福祉法、保育所保育指針及び児童福祉施設最低基準等を満たす市内事業者の方からの応募も行いたいと考えております。

また、先ほど議員言われましたように、選定に当たっては、三次市立保育所業務委託業者選考委員会での審議を経て、保育の質を確保し、保育サービスの向上が図られるよう、優良な委託業者を選定するよう考えております。

（20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番（平岡 誠君） ぜひとも地元の雇用ということも考えるならば、地元のそういう事業者を優先して決めていくことが大事だろうというふうに思っております。

次に、これは民間委託ではなくして、いわゆる民間業者へ保育所の土地あるいは建物を無償で譲渡して、すべて民間に任せるという考えが本市としてはあるかどうかということをお伺いしたいと思いますけども、県内多くありませんけども、各所で譲渡という選択がされているとございますけども、三次市としての譲渡の考えはあるか、ないか、お伺いしたいと思います。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 保育所の無償譲渡の考え方についてであります。

土地建物を譲渡し、施設の運営に関するすべての裁量を民間へ移行する移管型の民設運営の方式では、市の関与が全くなくなることによって保護者の不安等もありました。昨年6月に策定しました三次市立保育所の民間委託に係る基本方針の中においても、運営に関する市の責任を明確にした上での民間委託とすることとしておりますので、民間へすべて譲渡等で移管する考えはございません。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番(平岡 誠君) よくわかりました。そのようにやっていただければと思います。

最後に、民営化については、私は基本的には反対でありますけども、あえて民営化を進めるということならば、やはりきちっとガイドラインの策定をし、保育所運営の将来を明確にしながら、そして重要なのは、保護者なり、あるいは地域住民の皆さんの合意を得ることが前提でなければならないということを強く要望しておきたいと思っております。

続いて、2番目の保育所入所承諾の見直しについてお伺いします。

現行の入所申し込みは、4月の入所の場合は1月20日までに、5月以降の場合は希望する月の前月10日までに申し込むこととなっております。入所申し込みのしおりには、4月入所希望者への決定通知は3月中旬に行われると書かれております。保護者、特に母親の立場から見ると、産休、育休から安心して職場復帰をするためには、最低でも6カ月前には入所決定の通知が欲しいという母親からの強い要望も聞いております。実際に入所する保育所がどこであるかはわからないにしても、受け入れ可能の通知だけでも早く出すことはできないかということがあります。6カ月前に申し込みをすれば、職員の操配というんですか、対応も可能であるというふうに思っております。入所規則を見直して、安心して働かれる環境をつくることが大事であり、昨日の同僚の議員からもありました男女共同参画社会をより豊かなものにするのにも、十分これが役立つのではないかとということで、規則の見直しをする考えについてお伺いしたいと思います。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長（大鎗克文君） 保育所の入所手続の見直しについてであります。保育所の入所を希望される方は、先ほど議員さんもおっしゃいましたように、産休、育休からの復職でありますとか、就労決定、産前産後の転入等、さまざまな要因がありまして、その多様な保育ニーズに対応するために、毎月1日入所へ向け、前月10日までの申込期限を設けて審査を行っております。月々の保育所入所のニーズに対応するためにも、先着順ではなく、公平性、緊急性を踏まえ、その都度審査を行い、決定するほうが望ましいことから、特に入所を希望する特定の保育所への数カ月先の入所の可否を決定するという事は、ちょっと現状では困難な状況であるということをご理解をいただければと思います。

先ほどの規則のお話も質問の中で出ておりました。

現在、入所のほうは、三次市保育の実施及び保育料等に関する条例施行規則において執行しております。この中には入所を希望する保育所の定員に余裕がある場合においては、期間を定めて入所を承諾し、通知しなければならない。また、保育所の入所の不承諾としましては、感染性の疾患を有するときでありますとか、体が弱く保育にたえないときとかというような要件もございます。そういったことから、現在の規則でもって入所の基準が6カ月前で判断するとなりますと、入所を希望する児童の方の確かな状況が判定しづらいこと、またあわせて災害等もあった場合には緊急入所ということも想定をされる中で、特定の方への6カ月前というようなところの保証は、今のところでは、先ほど申しましたように、できかねないような状況であります。

ただし、一方で入所の待機をなくしていくというところも私たちのところで大きなテーマとして持っております。そういったところの解消に向けて、今後全体のバランスといたしますか、今3歳児保育をしている保育所等のところも現状等も見ていく中で、当然職員配置も含めた中で、バランス等の中で、今後の検討をしていかななくてはいけないというような課題であるということも認識しております。

（20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 平岡議員。

〔20番 平岡 誠君 登壇〕

○20番（平岡 誠君） 行政側の立場から物を言えばそういうふうになるんだろうと思いますけれども、やはり働く母親の立場から立てば、一日も早く安心して子どもを預けてもらえるということが職場復帰にもつながるし、今度新たな、どういうんですか、環境にもついていけるんだろうと思います。検討するというふうに言われましたけれども、また9月の議会でこの質問をやるようなことはあつてはいけませんので、いつまでに検討されるんか、わかれば教えてください。

（子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 大鎗子育て支援部長。

〔子育て支援部長 大鎗克文君 登壇〕

○子育て支援部長（大鎗克文君） いつまでかという質問でございます。

なかなか期限を切るというのも難しい面もあります。ただ、先ほど言いましたように、待機をなくしていくという観点からは、本当に早く取り組まないといけない状況であるというふう
に思っております。いたずらに時間を費やすのもそういった時間も持ち合わせておりません。
そういったところで早目に関係者の方等への相談もする中で取り組んでいきたいと思えます。
9月の質問等で回答が出せればというようなところでありますが、今のところそういった具体的
なところのお約束まではできない状況です。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番(平岡 誠君) 国会の答弁ではないんですから、前向きに検討するという事だけでは
なかなか担保にはならないと思えますので、ぜひ9月議会で同じような質問をしなくてもいい
ように、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、3番目の小・中学校通学区域自由化の見直しについて質問させていただきます。

三次市は、小学校は平成19年度から、中学校は平成17年度から通学自由化を取り組まれてお
るところであります。これは理由は、保護者の都合なり、子どもの学習、クラブ活動などの理
由による選択による一方、学校としても選ばれるために特色ある学校づくりに、これに取り組
んでこられたんだというふうに思っております。学力向上やクラブ活動の強化では成果が上
ってきたと思えますけれども、一方で地域における子ども会行事あるいはお祭りなど、地域の
行事などの地域との結びつきが薄れているという弊害が生じているのではないかという危惧も
しているわけであります。教育は、広い意味で人間形成であり、地域、ふるさとを愛し、誇り
が持てるものでなければならないというふうに思えます。一たん外に出ても、勉強していた力
をふるさとに帰り生かしたいと思えるような教育が今一番求められているというふう
に思っております。教育委員会では、小中一貫教育に向けて取り組みをされてお
りますけれども、この際子どもたちに対し、自分のふるさとに誇りを持って学習に、
地域活動に取り組まれるよう、保護者や地域の皆さんがこれまでの検証をしながら、
見直しをすべきことはしていかなければならないというふう
に思っております。今全国各地で学校選択制度の見直しが行われてお
りますけれども、本市としても、市民に対ししっかりとした考えを提起していただくべき
だろうと思えます。

そこで、小・中学校通学自由化制度を利用した選択の実績と学校選択の主な理由は何か、そ
してこれまでに抽せんによつての決定はあつたのか、これについてお伺ひしたいと思
います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 小・中学校の通学区域自由化につきましては、先ほど議員がおっしゃ
いましたとおり、平成17年度から中学校、19年度から小学校で実施しているわけなんです
が、その実績につきましては、当初は小・中学校ともに10件余りでした。平成20年度ぐ
らいからだん

だんふえてまいりまして、20年度には小学校が24件、中学校が11件、21年度には小学校が30件、中学校31件と増加してきております。それ以降、毎年大体小・中学校それぞれで20件から35件の届け出を受けております。大体合計年60件程度の新規がございます。そして、これに合わせて学年中途からの変更分、これが小・中合わせて年間40件程度ございまして、現在、それもすべて合わせれば、年間100件程度の申し出を受け付けております。

平成24年度の学校選択の理由ということで、届け出に伴ってアンケートを任意で実施しておりますが、それによりますと、中学校では、「希望する部活動をしたいため」が24%、「希望する教育目標を掲げる学校であるため」が18%と多くございました。小学校では、「保育所からの交友関係を維持したい」が25%、「兄や姉が学校選択で通っている」が18%、「保護者の勤務場所等、家庭の事情のため」というのが15%で、当てはまる理由として多い順になっております。

また、これまでに抽せんによる決定は、実績としてはございません。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番（平岡 誠君） 今実績をそれぞれ聞かせていただきましたけども、いろいろ私は多いかなあというふうに聞かせていただいたんですけども、これ5年ないし7年経過した今日、この自由化によって、この成果なり、あるいは課題というものは何であるのか、その辺の整理ができていけば教えていただければと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長（児玉一基君） 通学区域の自由化につきましては、特色ある学校づくりを推進し、児童・生徒、保護者の多様なニーズにこたえることを目的に実施しております。

主な成果としましては、保護者や子どもが学校を選択できることで学校への関心が高まり、そして各学校の特色づくりが促進されていることが挙げられると思われま。

一方、課題としましては、住所地の地域とのかかわりが薄くなるということがございます。そして、小中一貫教育を推進する中で、その小中一貫教育の効果が高められるよう、通学区域自由化の制度内容そのものを検討していく必要があるんじゃないだろうかというふうに考えております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番（平岡 誠君） 全部が掌握はしておりませんが、長崎市の教育委員会なり、前橋市教育委員会、東京都江東区の教育委員会、鹿沼市教育委員会なんかについては、やはり一番は地域との連携が非常に希薄になっているということ、見直しなり、廃止なりをやろうというふ

うな動きが出ております。先般も私も学校へ行って話を聞いたんですけども、やはり小学校の場合で子ども会活動は非常によその指定地域以外へ行つとると、子ども会活動へ入れない、あるいはお祭り——子どもの行事としてある——それもなかなか入りづらいというようなそういう実態も話を聞かせてもらったんですけども、じゃけえ今教育長のほうから小中一貫校教育の進める中で見直しもする必要あるということですけども、ぜひともただただ学校の都合によってとか、親、子どもだけの都合でなしに、地域で育てるという教育をやはり今もっと大事にしなければならぬということをぜひ思っていて、もし見直しが必要であるならば、そういうことも考えていただきたいということをこの分についてはお願いをしておきたいと思っております。

続いて、4番目の東日本大震災に伴う瓦れきの広域処理についてお伺いをいたします。

東日本大震災から1年3カ月余りたち、国を挙げての復旧復興の取り組みが行われております。そうした中で、福島第一原発事故に対する放射能汚染対策あるいは事故の原因究明は一向に進まず、まして廃炉に向けた作業も手つかずのままとなっております。

こうした状況の中、先般政府は、16日でしたか、与党内からも多くの反対もありましたし、国民の多くの人の反対もある中、関西電力の大飯原発3、4号機の再稼働を正式に決定をしたところであります。いわゆる政権の脱原発依存の方針が転換をされたということであろうと思っておりますし、安全神話が復活をしたというふうにもとらえることになると思っております。原発事故によっていまだなおふるさとを追われた被災者の人たちが、そして子どもを持つ親にとって、この再稼働の決定というのは、将来不安を増大させる何物でもないというふうに私は思っております。まさに人の命より経済を優先させるという看過できないものであるというふうに思っております。

一方、大震災、とりわけ原発事故の対応として、昨年12月に国から震災瓦れきの広域処理について地方自治体に求められて要請があったというふうに聞いております。汚染された瓦れきの処理を全国で行うことは放射能物質の拡散でありますし、また国の言う安全基準や指針も全く信用できない中でのこういった要請であろうと思っております。私は、この震災瓦れきについても、国が責任を持って現地に処理施設を設置し、拡散を防ぐべきであるし、現地の雇用拡大もつながらるものであるというふうに思っております。福島原発の廃炉に向けた解体作業もあとなれば、なおさら放射性物質の拡散をこれ以上すべきではないというふうに思っております。震災瓦れきを受け入れる自治体もありますけれども、子どもを持つ親たちは強く反対をして、放射能の影響が出るのは10年、20年も先のことであり、子どもへの影響を最も心配をしているものであります。特に広島県民は、原爆の恐ろしさ、放射能の怖さを十分にわかっているはずであり、広島が受け入れれば二重被曝となる可能性もあります。市として、広域処理の問題点を明らかにすべきと考えますけれども、どうでしょうか。

環境クリーンセンターの処理能力をオーバーするというのを受け入れない理由にするということではなくして、そもそもこの広域処理問題についての考えというものをお聞きしたいと思います。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 被災地の早期復興を考えますと、三次市といたしまして、瓦れきを受け入れないということは言えないと思っておりますけども、市民の皆様の理解を得るためには、処理の安全性について、国が具体的かつ十分な説明を行う必要があると考えております。

また、本市の廃棄物処理施設は、建築後16年が経過をいたしまして、老朽化に伴う大規模改修工事を平成24年度から3カ年で行うこととしているところで、事業費についての予算化もやっているところであります。日常の廃棄物の処理に加え、震災廃棄物処理をするということは、物理的に大変困難な状況にあると考えております。このような状況も踏まえ、広島県や近隣市町等の状況も見ながら、改めて判断をしていきたいと考えております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番(平岡 誠君) 今、物理的に難しいという話でありますけども、先般私は、6月12日ですか、東京の環境総合研究所の方から講演会がありまして、瓦れき広域処理の現状と問題点についてということを講演会で話を聞かせてもらいましたけども、非常に納得する内容であったわけでありまして。まさにその一点は、本当に広域処理をしなければならない瓦れきの量であるかどうかということで、いわゆる当初言われたような瓦れきの量はぐんと減ってきておりますし、またいわゆる福島県は除きますけども、宮城なり、あるいは岩手県について、非常に仮設の処理施設ができて、この7月には31基焼却炉ができるということになっております。これでも日量4,690トンが処理できるということで、まさに政府が言うように広域処理の必要性はないというふうに言われておりました。当時の宮城県知事も、広域処理は打ちどめというぐらいに言われておった中でも、政府はなおかつそれを無視して、広域処理は必要であるということをしきりに言われておりますけども、その必要性というものが全くないということとその講師から聞いております。

そして、もう一つは、この広域処理を拒否すると、その自治体は非国民であるとか、身勝手、わがままであるというようなことも言われて、それをまさにマスコミを含めてそのようなレッテルを張っていくということでもありますけども、まさにこの瓦れきがどういうものであるかということをやっぱりしっかりと中身を知っていく必要があるということ強く言われておりました。幾ら低線量であろうとも、やはり大きなごみの量になると、その放射線というのは非常に大きなものになってくるということも言われておりますし、その辺もしっかりと気をつけていかなければならない。今まさに本当に必要なのは、現地で焼却がすべてでなくして、いろんな方法でまさに焼却すれば、それは気体となって、それを拡散してしまうということもありますので、その辺の安全面からについても、環境面からについても、現地で処理施設をやって

いくということが必要であるということ強く言われて、私もその辺は十分納得できるものであります。そういう意味では、広島県も態度はまだ表明されておられませんけども、本市としてのこの瓦れき問題については、ぜひともただただクリーンセンターの許容能力あるいは大規模改修だからできないということできなくて、この放射性物質をこの地で処理するのはとても市民の理解得られんし、執行部としてもそれを手をかすということはできないということをやっぱり市民の皆さんにきちっと明らかにしていかなければならないというふうに思っておりますが、今後また政府からの強い要望があるかもわかりませんが、改めて三次市の考えを増田市長のほうからお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 平岡議員のほうから、瓦れき問題についての御質問でありました。

平岡議員の思いあるいは講師の先生方の思い、いろいろ個人的にはあろうかと思っておりますが、行政の立場ということで私もあえて言わせていただきますが、この東日本を中心とした大震災というのは、私は戦後最大の国難といいますか、大変な未曾有の大災害であると思っておりますし、ある意味では原発については人災的な面も多分にあると思っております。したがって、三次行政としては、そういう中で行政としての心情的に、瓦れきを端から拒否する、断るといふのは、私はいかがなという思いを持っておるわけでございます。そういう面では、福島の気持ち、東北の皆さんの気持ちというのは、私は重く受けとめる必要があろうと思っております。

ただ、一方ではやはり市民を守る責任のある市長でございますから、市民の皆さんの安全という面での理解がとれない限り、行政が独走することはいささかいかがかなという思いがいたしております。

私自身も、一部であります。視察といいますか、被災地を見させていただきましたが、相馬市の一つの自治体の瓦れきの状況、16ヘクタールあるようでございます。工業団地がたまたま残っておったということで、そこへ本当に山のごとく瓦れきがここへたまっておる、瓦れきがある状態を見させていただくと、これを本当に陸送で、また船で、海上で、全国津々浦々へ広域な処理をするというのが本当に現実的なことかなあという思いも個人的にも思わせていただいておりますし、いろいろ複雑な思いはございます。

ただ、冒頭に言いましたように、それを福島、東北だけでいいんじゃないかということは、私は三次47災、先般も40年を迎えてということでシンポジウムを開催を三次も含めて主催者の一人としてさせていただきましたが、やはりその中でも大変な全国で御支援というか、援助をいただいた三次でございます。できる限り、瓦れきのみならず、人的な面も含めて、いろいろな面で支援を講じていかなければならない。民間、行政問わず、いろいろな中で考えていきたいと、そのように思っております。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 平岡議員。

〔20番 平岡 誠君 登壇〕

○20番（平岡 誠君） 増田市長の行政の責任者としての考えを聞かせてもらったわけですが、その中で共感ができるものもありますけども、私は、この瓦れき処理をすることがいわゆる決してあつこの東日本3県の支援になるというふうには思わないものでありますけども、本当の支援というのは、やはり被災地での現地での支援、あるいは現地から避難をされた方々の生活保障、あるいは教育を含めて、そういった受け入れる態勢を十分に提供するということが非常に大きな支援だろうというふうに思っております。瓦れきがただ単の政府が言う8,000ベクレルまで安全というようなことを我々は素直に信じるわけにはいかないと。特に日本においては、マスコミの報道はもう60%も70%も信じているという中、本当に政府の言うことが正しいかどうかということも疑問に思うわけでありまして、その辺をしっかりと認識をしていただいて、支援の方策というのはいろいろあるわけでありまして、もともとただ単の地震による、津波による災害の処理ということにはならない。やっぱり放射能という問題を抱えているということを改めて私たち広島県民として強く考えていかなければならないということを強く申し上げまして、今度は、今年度の予算でもしておりますけども、いわゆる各支所、本庁においてもそうですけども、いわゆる被曝線量をはかっておりますけども、特に昨年7月から開始し、そして昨年12月からは7支所においても開始をして、結果をホームページで公開をされておりますけども、これがいわゆるこの測定によって異常的な状況があるのか、今三次においてはいいのかということをお聞きしたいと思っております。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 毎月の測定数値につきましては、市のホームページ、そして市広報にも人口の動態の欄の下のほうへ毎月掲載をさせていただいております。当初からの数値につきましては、0.08マイクロシーベルトという数値から0.128というのがこれまでの最高値になると思っております。そういった数字で推移をしとる状況でございます。天候等、それから測定の場合等で若干の数字の動きはあるということは聞いておりますけども、異常な数値というものは出ておりませんで、今後も注意深く数値を見ていきたいというふうに考えております。

（20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 平岡議員。

〔20番 平岡 誠君 登壇〕

○20番（平岡 誠君） 今部長のほうからも答弁がありましたように、異常な数値は見えないということでもあります。だから、汚染をされていないこの西日本を汚染させてならないというのがやはり瓦れき処理の大きな根本の考え方だろうと思っております。これ以上、日本全土を放射能汚染にさせてはならないということを強く改めて申し上げて、この質問を終わっていきたく思います。

次に、5番目の買い物難民の支援対策についてでありますけども、ことし1月当初から、吉舎町内にありました唯一のスーパーマーケットが閉店をし、残るは小売店とコンビニだけとなったわけでありまして。人口約4,700人という中、一つのスーパーもないということは、私は非常に残念なことでありまして。これまでお年寄りが、いわゆる交通手段を持ってない方が、市民バスを利用して吉舎町の中心部へ週2回市民バスあるんですけども、2回で中央へ行き、そして病院なり、あるいは吉舎支所へ行くこともあるし、郵便局行くこともあるし、銀行へも行くこともあると思いますけども、そういった要件を済ませて、そのスーパーマーケットで食料品や日用品を買ってから、帰りのまた市民バスで帰るというパターンであったわけでありまして。それ以降、1月以降閉店になってから、何とかしてほしいという強い要望が寄せられ、私たちもいろいろ当たってきたところでありますけども、残念ながら今日までスーパーを再開するというには至っていないわけでありまして。

今、新聞なんかを見ますと、やはり限界集落とか、あるいはそういったスーパーの撤退によって、各地でもこの買い物難民というようなことが起きておりますけども、コンビニ、ストアとか、あるいは生協とか、農協のAコープとか、あるいは住民グループとか、自治組織とかというようなものはいろんな知恵を出し合って、移動購買車を走らせたり、あるいは店舗を開設をしたりということで買い物の支援策というものがとられております。行政として、本当に住民に安心・安全な暮らしを提供するという意味においても、住民生活を守る立場に立って、行政としてできることはないかということ、これは質問というよりか、我々も努力したけどなかなか実を結ばない中で、ぜひとも行政の力をかりたいということで質問に立っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 全国的にも地域の生活を支えておりました小売店あるいはガソリンスタンドなどが閉店をしている状況でございます。本市も例外ではないと認識をしております。

これに対応するために、先ほど議員がおっしゃったように、全国的にさまざまな取り組みが始められております。それらの取り組みの多くは住民みずからの手によるものと認識をしているところでございます。行政がすべてを行うのは困難な状況ではありますけれども、そういった住民あるいはさまざまな事業者の皆さんも含めてですけれども、そういった方々がさまざまな取り組みをしていただくのに、今年度から始めましたががんばるまちづくり支援事業がまさしく行政として直接的な支援ということではないかもしれませんが、側面的に支援をできる制度だというふうを考えているところでございます。

(20番 平岡 誠君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 平岡議員。

[20番 平岡 誠君 登壇]

○20番（平岡 誠君） 今説明ありましたように、なかなか行政として店とかそういうものに直接携わることは難しいのかもわかりませんが、ここにもありますように、がんばるまちづくり支援事業というの、これはそれなりにそういったもし店舗を開設あるいは移動購買車を購入、そういうものにもこれが適用されれば、それはそれなりに結構だろうと思います。しかし、なかなか皆さんのいわゆる運営母体というものがなかなかできにくい中、これをあるからどっかやらんかということはなかなか難しいと思いますけども、ぜひとも知恵をまたおかりしたいというふうに思っておりますし、一つ提起を、当面市民バスというのがあるんですけども、一番近いところで吉舎からいけば三良坂のAコープというスーパーがありますけども、そこが一番近いわけですけども、今吉舎町内の市民バスを、吉舎町で完結しとるんですけども、新たにというか、今の延長も含めて、この三良坂まで行けるような、どういうんですか、行程というんですか、市民バスの行程というのとはできないものであろうか。その辺についてはどうか、お聞きしたいと思います。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 現在の市民バスは、地域内の移動手段としての役割を担っております。他地域への移動の手段といたしましては、JRや路線バスの利用を前提として生活交通体系を構築をしているということでございまして、市民バスの運行区域を広げるといふことになれば、先ほど申し上げた路線バスでありますとか、JRへの影響はもちろんでありますけれども、タクシー事業も含めた交通機関への影響というのは当然避けられないということでございます。したがって、そういった意味では市の費用負担も増加をするということが想定もされますので、すぐにおっしゃるような吉舎地域から三良坂地域へ市民バスを運行することは困難だというふうに考えておりますけれども、先ほど議員も御指摘のように、利用者の状況も変化をしております。また、小売店の閉店など社会状況も大きく変わっている中で、現在の生活交通の体系のシステムが最善のものという認識は持っておりません。したがって、今年度実施を予定をしております地域公共交通の再編計画策定事業によりまして、路線バス等を含めて現状を調査、把握をし、最善というふうに申し上げればいいのかもかもしれませんが、よりよいシステムを検討をして対応してまいりたいというふうに考えております。

（20番 平岡 誠君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 平岡議員。

〔20番 平岡 誠君 登壇〕

○20番（平岡 誠君） ぜひ検討をしていただきたいと思います。

三次市は、生活最優先の都市三次ということで、本当に生活に困っておられる人を少しでも支援する、援助する、やっぱりそういう立場で皆さんが、やっぱり食料というのは生きる一番の大きな糧でありますので、それが安心して手に入るような状況というのは大事なことであろうと思います。いろんなそれは今市民バスを延長することによってのリスクというのはあるか

もわかりませんが、例えばスーパーが再開するまでの限定的なものとか、そういうような限ってこの運行をするというようなこともぜひやっぱり考えていただかないと、非常にお年寄りが困っているのを私も耳にして、自分が何もできないからこうやってお願いするということが申しわけないんですけども、ぜひともいい方向に執行部としても考えていただければありがたいというふうに思っております。

以上、要望を含めて私の質問を終わっていきたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○副議長（竹原孝剛君） 順次質問を許します。

（18番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 大森議員。

〔18番 大森俊和君 登壇〕

○18番（大森俊和君） 市民クラブの大森俊和でございます。

通告に従い一般質問させていただきますが、その前にこのたびの改選期で議会の中もかなり人の顔がかわってきました。今まで頑張っていたベテラン議員もいらっしゃるし、そして何よりもこのたび7人の新人議員さんが参加をしていただきました。いろんな意味で7人のこの新人議員さんが議会に入られたということは、まことに議会の活性化に向けても期待をし、また自分自身も恥ずかしくないような議会活動をしたいなというふうに気を引き締めて頑張っていくという気持ちでございます。

それでは、通告に従って質問を随時させていただきます。

まず、1点目は、生活交通の確保の取り組みについてということでございます。

先日、亀井議員のほうから、やはり地域事情も訴えられ、生活交通のことに触れられました。また、先ほどは平岡議員のほうからも、地域のいわゆる買い物困難という立場で質問されました。これはやはりその地域地域どこをとってみても、周辺部は生活に対する交通の確保ができてないということの弊害をそれぞれ随時訴えられたんだというふうに考えております。私も今回でこの生活交通の確保については4回目の質問だろうと思いますが、この間、担当課の中でどのように議論をされて、どのように物事が進んでおるのか、それをお聞かせいただきたいと思っております。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 公共交通の未整備地域への対応を主に考え、議論をしているところでございますが、具体的には市民バス等もございますけれども、市民タクシー制度でどのように対応していくかということで、この間、同時利用者の人数を4人を2人に緩和をさせていただいたり、あるいは利用者の調整を行っていただく方の事務費を制度化をして、何とか市民タクシーをより有効に活用していただけないかということで整備を図ってきました。今後につきましては、より利用者がふえる仕組みを利用者を含めて地域で考えていただいたり、あるい

はタクシー会社との調整などを自治組織で行っていただくことを推進をしながら対応をしてまいりたいと考えております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 議論をしている最中だというふうに言われましたけども、何年議論をすれば物事が前に進むんでしょうか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 市民タクシー制度につきましては、先ほど申し上げたように、具体的に要件を変えて対応もしてきておりますけれども、現実問題として、市民タクシー制度一つとっても、合併当初から比べれば利用組合も減っているというような現状がございます。また、社会状況も大きく変化をしている中で、対応をそれぞれ市民バスについても、市民タクシーについても対応をしておりますけれども、先ほどの御答弁でも申し上げましたけども、それが最善のシステムだというふうには考えておりませんので、本年度も具体的に路線バスも含めて利用者の実態調査等も含めての中で、よりよいシステムになるようにというふうに考えておりますが、具体的に少しずつその社会状況に応じて改善を図りながら進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 議長のほうへちょっとお願いしたいんですが、私の聞いとることに答えるようにしていただきたいと思います。

この間、私は4回も質問させていただきました。そして、市民タクシーの弊害も訴えました。いわゆる陸の孤島となっておる周辺部の田舎の村の中で、病院に行くことも、買い物に行くこともできない状況にある方たちのいわゆる法もとの平等というものをどういうふうに確保していくのかということをお伺いしたところをこの間さんざん訴えをさせていただきました。それについて、いまだにまだ議論をしておられるから、何年たったら議論が前に進むんですか、結論が出るんですかということをお伺いしたところ、市民タクシーでお願いしてくれとかそういう問題ではない。議論を何年したら結論が出るんですか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 基本的には生活交通の確保というのは非常に重要な分野でありますし、市民の生活にとってそれを確保していくというのは当然ながら大前提だと認識をしてお

ります。ただ、具体的には先ほども申し上げたように、社会状況も刻々と変化をいたします。ですから、その変化に伴って具体的な施策を変更をしたり、あるいは改善をしたりという形で対応をせざるを得ないということでございますので、いつになったら結論が出るのかということでは、そういった意味ではそれぞれその状況に応じて制度も見直し、改善をしていくということが基本になろうかと思っておりますので、一定の結論はその時点では出ますけども、さらに課題は当然あるわけですから、具体的にいつになったら結論が出るということについては御答弁をすることができないだろうというふうに思っています。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) わかりました。要するに、社会状況に応じて物事を決定していく、こういうのを世間では行き当たりばったりというんですね。そういう市政をすることによる弊害が今生活交通の確保を困難にしておる、そういうことなんですよ。それは市民タクシーという制度があります。だけど、これをいわゆる世話をする組合がだれが世話するかということです。今その組合さえも減っておるといふんでありますから。それ何でかというていうたら、高齢者が高齢者の世話をするのに、それはいわゆる事務量であったり、または時間であったり、体の体調であったり、それは大変難しい状況にありますよということを何回も訴えたじゃないですか。それに対する手だてを具体的にへえじゃあ安芸高田市がやっておるような方策がとれないかということも進言したじゃないですか。それは安芸高田市でやっとなことはやっとなことだから、うちじゃあできませんという、そういう他人事のようなそういう物の考え方が市民の生活というものを脅かしておると。これが私は行政の大きな責任だと思うんですね。そこを感じないから物事が前に進まないんです。昨日は川地のまちづくり協議会ですか、そこが事務局をしてやっていらっしゃるのも聞きました。それはやってくれえと言われりゃあやるでしょうけども、しかしまちづくり協議会が抱えておる事務量というのは膨大なものがあります。私の知つとるとこのまちづくり協議会の事務局長なんか、もう病院通いをしながらやっておるような状態です。でも、地域のために頑張っておるんじゃないけども、しかしそれはあんたらの勝手でしょうみたいな言い方をされたんでは、それは私は違うと思うんです。やはり市民の生活、市民の生活そのものを守ることが第一の責任だということを痛感してもらえんでしょうか、どうですか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 大森議員の生活公共交通といいますか、最も行政の中でも重要な課題であり、また責任を持ってやっていかなければならないという分野であるということは、私自身も十分以上に、十二分に認識をいたしております。そういう中で、市行政が何ら手だてをしてないかということではないわけでありまして、その中にはやはり市内の770平方キロメートル

を超える広大な面積の中で、三次市としてはこれまでの培ってきた制度も延長しつつ、是正をしながら、今市民タクシーとか、デマンドとか、今度市内バスとか、あるいは事業者の撤退に伴う確保をするために市がそれを引き受けて代替措置として継続して運営してもらつとるとか、私はそれなりのシステムはできると思うんですよね。事業費も年々上がってきて、今2億6,000万円を超えるぐらいの大きな金額に年々なっておるわけでありまして。

問題は、このシステムが本当に困っておられる交通弱者と申しますか、高齢者の皆さんを中心とした交通弱者の皆さんが、それぞれ周辺であろうが、どこであろうが、地域で長く住んでいける体制というものは行政の責任は大きいと思いますし、それは今後とも今がいまいちであれば積極的にやっていくという、これは大森議員にも約束をさせていただきます。

ただ、ここで私は、行政だけが背負っていく問題じゃないんじゃないかなあ、それで解決できるんじゃないんじゃないかなという思いは一面しとります。これはやはり19の住民自治組織という人件費を予算化しながら人の配置もさせていただいております。そして、それぞれの19の地域の中でいろいろ温度差はあると思いますが、そこへ住んでおられる皆さんを守るといことは住民自治組織の大きな役割でございますから、そういう皆さん、そして利用者の皆さんにもいろいろ思いがあると思いますが、やはりお互いに協力し合って、うまく活用していこうという意識を持ってもらう、その我々はシステムをつくった、予算化もした、しかしそれからあえて地域振興部の問題点でもあろうと思いますし、守るつもりはありませんが、そこから本音の話が住民自治組織の皆さんに本当に考えていかんと、このエリアの組織の区域の中の皆さんが住んでいかれんようになるじゃないか。一緒に行政と考えてください。あるいは、利用者へもそういう突っ込んだ話の中で、行政、住民自治組織、利用者、これが本当の本音の語った中で、あるべき姿をこれは構築しないと、毎回こういうお話になってくるわけで、行政は何をしとるか。ですから、行政責任は逃げるつもりはございませんが、住民の皆さんのやはり協力度というのを一緒になって構築していくように、むしろ私は引っ込んでおった思うんです。地域担当課である地域振興部の地域振興課がそこを積極的に住民の皆さんとのかかわり合いを持って、それぞれの地域で話し合って、そしてあるべき姿をつくっていかないと、毎回こういう繰り返しになると思っておりますので、そういう努力を市長としてもやっていきたいと思っておりますし、そういう話し合いにはみずから出て訴えていきたいというように思っております。

以上です。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 全く市長のおっしゃるとおりだろうと思います。市長も基本的にそういう考えを持っていらっしゃるなら、私も少しは気持ち的には安心をするんです。ただ、この間、うちの栗屋町でいえば、荒瀬からバスが出ておる。そこで荒瀬地域または北地域の人が乗せてもらえんかどうかという要望を伝えたときに、調べてみたが、お金がかかるからだめ。そうい

う切って投げるような考え方が私はいけんと思う。それは社会ルールとして、また法的にだめなんでしょうがないですよ。だけど、金がかかるから、幾らかかるんですか。そこらも明らかにしながら、今市長が言われたように、市民の気持ちというものを大事にしながら、ほんでまた私たちがこういうことを一般質問で発言しようするのは、地域の中にあってそういう活動をしよう上に立っての発言ですから、それは市長が言われるのはもっともですよ。住民自治組織も頑張ってくれえ。でも、私に言わせると、頑張るとるから、行政さん、何とかしてくれえということも言ようるんですよ。そこのところは、やはり皆さんも意識をちょっと変えていただかなければならない。

もっと言えば、同じ思い、今市長が言われる行政の立場としてのトップの発言ですよ。私は、地域住民の代表としての発言です。そこをすり合わせる場所が、へえじゃあ何で持てないの。私たちが一方的に言ようるのか、行政は一方的に言ようるのか、そこをすり合わせる場所がない。そういうところを自治振興部としてはしっかりととらえなきゃいけないんじゃないんですかということ言つとるわけですね。ちょっとそこのところもう一回整理してください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) ただいま路線バスのお話をさせていただきました。確かに議員がおっしゃるように、要望をお聞きしたときは、バスの補助金の支給の中で見込みでは200万円ほど年間で今より負担がふえるということではありますが、そういった負担がふえるということで、たちまちすぐに対応することはできませんというその時点でのお返しをさせていただいたところではありますが、言われるように、実際地域の方々、荒瀬の方々の御意見を聞いた上で、最終的にそのような御回答をしているということではありませんでしたので、まずは具体的に荒瀬の方々からそういった御要望が出たということでもありますので、まず地域の方々とお話をする中で、何ができるかというところからスタートすべきだというふうに思いますし、その部分については反省をして、しっかりとまず地元の方々と議論をしながら物事を進めていきたいというふうに考えております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 私は荒瀬を例に出しましたが、先ほど言いましたように、亀井議員にしても、平岡議員にしても、このことを切望しておるにもかかわらず、それは地域の声を代表して言ってるんですから、だから市長は市長でさっき思いを言われた。それは至極当然なんです。それをすり合わせる機会を例えばタウンミーティングであるのか、どこであるのか知らないけども、そういうものをしっかり心がけてくださいということ言うてる。もちろんだからといって北の問題を投げといてくれえということじゃあないんですけどね。1つを言うたら1つじゃなくて、1つを言うたら10ぐらいを感じてほしい。

さっきの200万円と言われましたけども、数字は初めて聞きましたけども、これを下げる努力というものはできるのですか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 路線バスの補助金の考え方でございますけども、事業者が経営をしておりますいわゆる総路線の経費をそれぞれの関係する市町で案分をして負担をしていくという形になります。したがって、営業区間がふえれば、その分その当該の市町の負担がふえるという形になるわけですが、これを下げていく手法は、当然ながら一つは、運賃収入との関係も出てまいりますし、運賃収入をできるだけ、利用者の方をできるだけたくさん持っていくという手法は一つはとるといって、経費を下げるということでございますけれども、現状といたしましては、利用者の方が減っているという現状の中で、具体的に運行経費を下げていくということになりますと、この路線バスのあり方そのものをやはり考えていかざるを得ないと。そこまで考えていかないと、例えばかわりになるものができれば、そういった形をとらないと、現行の制度のままでそういった総経費を削減をしていくという具体的な手法というのは、なかなか見出しにくいのが現状でございます。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) だから、そのところで例えば新しく路線をつくるとか、新しく停留所をつくるとか、そういうことじゃないわけですから、現実にバスのいわゆるその格納庫みたいなところへ帰って、それからまた出ていくんですから、だからそこへ帰っていくときに帰りの業務が終わった人が乗せて帰ってくれえというだけの話です。まちへ行くときに乗せていってくれえという話だけです。だから、行政が負担をするというのも大変な話ですから、民間のバスが出入りするのに、そこで乗りおりを許可してくれえというだけの話ですから、だからそのところをもうちょっと攻め込んでいただきたいなあというふうに思います。

いずれにいたしましても、行政の責任というものをこの問題でとやかく言うつもりはありませんけども、しかし少子・高齢化が叫ばれてもう20年近くなります。で、今の状態は、限界集落というふうに、言葉的には私は嫌いなんですけども、そういうふうな状況が起きておる。それは地域に対する政治の光が当たってない。いわゆる交通の便をへえじゃあ今まで何しとったんですかという話ですから。だから、そういう意味では生活条件の悪さが今の状況を招いたという真摯な気持ちに立っていただいて、行政の責任を持っていただきたい。持っていただきたいというのは感じていただきたい。感じていただきたいということをお願いしたいと思います。そのとこだけ意見を。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 当然生活交通を守っていくというのは行政として大きな使命だと考えておりますので、今おっしゃったことをしっかりと受けとめさせていただきながら、今後の生活交通の対応についても対応をしてみたいと思っております。

（18番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 大森議員。

〔18番 大森俊和君 登壇〕

○18番（大森俊和君） それでは、あと何年ですかというふうに聞かないように部長のほうでよろしく頑張ってくださいと思います。

続きまして、入札についてというふうに書かせていただきましたけども、これはちょっと幅が広がりますんで、どういう書き方がいいのかなあと思いながらこの項を挙げさせていただきました。いわゆる入札にかかわる業者、または電子入札等にかかわる問題、さまざまな弊害が今出てきております。そのことについてお伺いをしたいと思います。

まず、1点目は、こここのところ三次市の入札に入っていただく業者の中で、いわゆる安かろう、悪かろうというような現象が見られます。例えば、汚泥の問題、今まで安心して世羅のほうへ運んでおったんですが、何と気がついてみれば、それは汚泥は投げっ放し。県から操業の停止の命令を受ける。また、聞くところによると、神石高原町のほうへ持っていきようる市町もあります。三次市はそこがあるのかなのか知りませんが、ここもまたにおいがきつくて県のほうへ問題提起をしておる。提訴をしておる、これは。また、ある一方では荒瀬の終末処理業務にかかわっては、業者がかわりました。入札が安かったんだか、高かったんだか知りませんが、給料は削減、ボーナスはカット、生活が厳しくて家族を養うのにあっぶあっぶ状態だと。こういう現象が今起きておる中で、例えばそれは入札に参加できる資格を持っておる業者に対して、あんたのそこは要らないよというその口実は、裁判にでもかからなきゃどうしようもないのかもわかりませんが、しかし事前にもっとチェックできないものかどうなのか、そこをお伺いします。

（財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長（中原 環君） 私のほうからは、荒瀬の業者の部分についてお答えしたいと思うんですが、いわゆる施設管理、また物品の購入といったものの入札につきましては、指名競争入札で行っております。業者の選定の問題をお聞きになつとるんと思うんですけども、従来からいわゆる入札参加資格申請というものをを出していただいています。実際にその申請書を出された段階で、そういった業務の具体的な他市の実績、そういったものを調べて選定をしているわけでございます。当然過去においてそういういろんな実績があるということであれば、冒頭から選択をするということはいたしておりません。したがって、現状ではいわゆる不適格業者という考え方といいますか、そこまでの見きわめができてないという部分もあるかもわかりませんけ

ども、逆に言いますと、そういう業者ではないと。いわゆる優良な業者であろうということで当然選択をしているわけでございます。

今回の最終処分場の運転の維持管理業務については、5社を選定しておりますので、最終的に4社が入札をして、これは公表しておりますので、私は、東伸エンジニアリングという会社が落札をしたわけでございます。その会社になってから従業員の皆さんが非常に苦しいということをおっしゃるとるんですけども、実際には落札率のほうは86.4でありますので、これはいわゆる低価格であるという考え方ではございません。担当課のほうも、実際に委託の内容が悪いのかということも聞きましたけども、実際にはそういうような問題はないということでありました。

ただ、議員がおっしゃる部分でありますと、今までの業者の落札率というのは98%余りのところでいってございましたので、確かに委託費用は下がっております。したがって、その部分が人件費にはね返ったのかどうかというのは確認できませんけども、実際に市が業者にいわゆる業務を委託する場合においては、そういう人件費部分についてどうこうかということについては入札の要件に入れておりませんので、これ以上の部分についての答弁というのはなかなか厳しい部分があるので、これはお許しいただきたいんですが、いわゆる不適格業者ではないという我々は今は考え方を持っているところでございます。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 下水道汚泥の中間処理、発酵業務については、水道局下水道課で業者選定、見積もり依頼を起案して、財務部で決裁を受けておりますので、業者選定については水道局のほうで答弁させていただきます。

業者選定につきましては、処理場からの運搬費を考慮して、近隣の産業廃棄物許可及び肥料取締法に基づく登録業者5社を選定しました。しかし、平成20年、21年度の契約者の中には、先ほど議員さん御指摘のように、問題を発生させた業者がいましたので、今後、下水道汚泥処理の業者選定につきましては、実績だけではなく、いろんな方面、例えば県とか、他の公共団体とか、業者とかというような情報収集を行って、十分チェックのほうを強化していきたいというふうに考えております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) だから、私が聞いておるのは、例えば汚泥の今業務停止を受けておる会社に対しても、もう数年前からあそこは危ないよと。それは汚泥をもう野積みにしとるんだと。ほんで、そこへ搬入したドライバーが、せき込んで、頭が痛くなって、もうどうしようもなく逃げるように荷物をおろしたら帰っていくということが数年前から言われてた。ということを事前に把握ができなかったんですかということと言よう。だから、私が言うのは、昔は好

き嫌いは別にして、トップの判断ということで気に入らん業者は入れんかったり、気に入った業者を入れたりみたいなことはあったようでありますけども、しかしこの近代社会においては、やはり公共の事業ということになれば、市民に迷惑かけない、県民に迷惑かけないという立場での業者選定が必要ではないかなあというふうに思うんですよ。だから、そこらのが事前にチェックできなかったのか、どうなのかということをお聞きします。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 事前にそういったことがチェックできなかったのかということでございますけれども、業者の汚泥の処理の確認というのは現場確認をしておりましたけれども、今回の件につきましては、平成21年1月ごろから発生したというふうに県のほうから情報を仕入れております。ですから、20年度におきましては——20年度後半ですよ——契約した後半につきましては、まだそういう県からの改善命令とかそういった行政処分が出ておりませんでしたので、そういうところまで対応できなかった部分がございますけれども、今回の平成21年3月ですか、日にちはちょっと忘れちゃったけれども、行政処分が出たということで、そういった今回の業者選定の中では加わっておりましたけれども、応札された中でも一番低い価格でありましたけれども契約はしなかったというようなこともあります。

また、現場の状況の把握につきましては、現在契約している業者につきましては、現地のほうへ確認を、今までどおりも行ってたんですけど、今まで以上に現地のほうで周囲の状況等を確認を強化してるところでございます。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 行政指導なりそういうものが出ないうちは手が打てなかったということと言われるんですけども、いや、それはどうかなと思うんです。やはり事前にこの私にでさえもう情報が入ってたんですから。この状況が起きて、マスコミが取り上げる前に。ですから、やはりそういうときにはやっぱり俊敏な対応というかな、そういうものも必要になってくる。汚泥ですから、市民の理解は得られるでしょう。うん、そうか、そうか、行政指導がないのに市は動けんわなあというふうに思っただけのかわからんけど、しかし私はそれはまた違うと思う。今神石高原町への業者へは搬入はしてないですか。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 現在、神石高原町のほうには三次市の下水道汚泥は搬出しておりません。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 大森議員。

〔18番 大森俊和君 登壇〕

○18番（大森俊和君） それなら少し安心はしましたけども、しかしこれはやはり市民生活にかかわることであったり、行政の信頼度の問題もありますから、俊敏なる対応をお願いしたいと思います。

もう一件、電子入札についてお伺いをしたいと思います。

これが電子入札が、いつときITじゃあ、電子じゃあという言うたら、何かこの世のときを得たりみたいな議論になった一時期もあります。そのことを褒めたたえる風潮もありました。しかし、この4月の選挙で、ある業者の方が泣きながら言われました。中小というより小の業者であります。年2回ぐらい出る仕事を目的に電子入札の機械、いわゆる投資、パソコンであったり、それを扱う人間であったり、とてもそういうことをしておったんでは間に合う拍子も合わない、全くの赤字になるわけです。かといって仕事がないときですから、仕事は欲しい。へえじゃあ、どうすべきか。これを例えば大手大企業が参加するような入札、これについてはまあいいでしょう。だけど、年に1回か2回の小さな仕事の場合は、今までどおりのような競争入札というものは考えられないのかどうなのか、1点お聞きします。

（財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長（中原 環君） 電子入札については、現在、県内21市町が実施をしているところでございまして、本市においても、引き続き電子入札を実施してまいりたいという考え方でございます。

ただ、今議員おっしゃいました部分についてでございますけれども、電子入札、今日の社会では堅持していくべきものであるという認識はございますけれども、今のような状況について、何らかいわゆる補完をするべくことが必要であれば、実態を把握をした上で対応について検討をしてまいりたいと思っております。

（18番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 大森議員。

〔18番 大森俊和君 登壇〕

○18番（大森俊和君） だから、部長が言われるのは、今後ケース・バイ・ケースもあり得るということですね。じゃけえ、そのケースによっては、やはり何とか打開策を今後検討していくということですね。それでよろしいですね。

はい。じゃあ、それを既に電子入札そのものが動いておるわけですから、早急に私は取り組んでもらいたいと思います。

ちなみに、塗装業界の人からいただいた御意見でありますけども、そこらのところで例えば市が発注する塗装の工事の業務というのはほとんどないというふうに聞いております。しかし、それでも出るときにはあるわけですから、そういうところも頭に入れていただきながら、早い

議論をお願いしたいと思います。

それでは、次の観光ウ飼いの伝承についてお伺いをいたします。

三次の観光ウ飼いは、400年の歴史を持っておると言われております。これは一時期は12そうから15そうの船が出て、昔の祇園さんというところの巴橋の下、そこでウ飼いというものをやっておった。それは漁師の生活の糧でもあり、また近代社会においては三次市の象徴する一つのイベントの取り組みであったりしてきておるわけです。

しかし、こここのところに来て、いわゆるウ匠の育成、またはウ船も観光船もそうですけども、船大工の育成、400年も続いたこの観光ウ飼いというものをいかに進めて堅持していくか、いかに取り組んでいくかというのも三次市の大きな課題だと思います。

そういう意味において、私も、岐阜の長良川、岩国のウ船、それぞれ行ってみましたけど、それぞれウ匠さんについては身分保障がされておる。また、船等については、きちっとした伝承の枠組みを持っていらっしゃる。そういうところを勉強させていただきました。

そこで、三次市においては、今のところウ匠さんは夏場だけ、船大工さんは勝手につくってくれというそういう枠組みになっておると思います。しかし、これでは時代が進むに当たっては、ウ飼いというものが廃れていくと思います。そこらのところの考え方を整理したものがあれば、聞かせていただきたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 三次のウ飼いにつきましては、その観光的側面だけではなく、江の川での伝統的な漁労文化としての意義も大きいものと考えております。現在、ウ飼いにつきましては、観光協会で所管をさせていただいているようなことでございますけれども、この三次市の観光協会では、観光ウ飼いのPRあるいは振興を図るとともに、ウ飼いそのものを保存、継承していくために、ウ匠を中心に学校訪問でありますとか、あるいはイベントへの参加により、ウ飼い実演を行い、地元の子どもたちを初めとして、郷土の文化への愛着を高める取り組みを実施をされているところでございます。

本市といたしましても、こうした取り組みがウ飼いのPRや振興、さらに保存継承につながると考えておりました。観光協会に対しまして、本年度、観光ウ飼いも含めてウ飼い関係の部分でございまして、2,121万円の補助金を交付しているところでございます。

また、ウ匠の身分あるいは処遇ということにつきましては、他地域、先ほど議員さんからも御紹介がございましたけども、市の職員の雇用であるところ、あるいは観光協会職員で雇用をされているという地域も確かにございますけれども、現状といたしましては多くはウ飼いの期間に日当の支給でありますとか、あるいは報償費の支給、他の職業との兼業といったことで所得を確保されている状況でございます。

本市といたしましては、引き続きウ飼いのPRに努め、内外の方の認知度を高める中で、観光客の誘致を図りながら文化の伝承ができるように支援を行っていきたくと考えております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) どうも部長の答弁というのは、聞いとることに答えないというか、はぐらかすというかな。私は後継者の育成を含めて400年の伝統をどのように守っていくかということを知りたいんです。補助金を出しとるから、PRをしとるから、だから行政の仕事はそれで終わりですよじゃなくて、じゃなくて、今せっかく若いウ匠が3人参加をしてくれました。それは自分の仕事を持ちながら、問題なのは、その自分の仕事というのがしっかりしときゃあええんじゃけど、不安定な方もいらっしゃるわけです。だから、そこらのところをしっかりとした基盤をつくってあげて、その業務というものを伝承していだけのものができないか。または、今船大工さん、三次市でもかなりなわざを持っていらっしゃる船大工さんが、今体調を壊されて引退を余儀なくされております。今つくれるというたら、その息子さんだけです。じゃあ、息子さんが今そのことに対して異を唱えておる。そのことは御存じですか。御存じですか。ちょっとそこは。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 船大工さんの現状のことにつきましては、先般、観光協会の中にございますけれども、ウ飼文化伝統振興会の中でも、ウ飼を進めていく上で船の確保というのは大きな課題になるわけですから、ここの中でお話は伺っております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) ウ飼いの確保は必要だということは聞いておるじゃなくて、なぜ異を唱えておられるか聞いてますか、知ってますかということを知りたいんですから、さっきから言うように、聞いとることに教えてください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 申しわけございません。なぜ異を唱えていらっしゃるかということについては、聞き及んでおりません。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) だから、そのところが部長のどういうかな、形而上学的な思考のあらわれだというふうに思うんです。物事をもっと深く見詰めて、へえじゃあ船大工の確保は大事

だ。へえじゃあ、船大工の後継者はだれがおる。聞いてみたら、何か異を唱えていらっしやる。そうしたら、何でだ。どうして。この三次市の400年の歴史をつぶすわけにいかないというふうに思考が発展していかなきゃいけない。何か知らんけど、そういうことは聞いたるけど、それはうちには関係ないよ。観光協会の問題だではいかんということをするんです。それはプライバシーに関することもありますから、私も深くは言いませんけども、しかし解決できる場所は解決しながらやはり取り組んでいかなきゃいけない。基本的な考え方として、400年の歴史を消すことは、その火を消すことはできないというのが私の考え方であります。だから、できることをしなきゃいけない。だから、2,110万円観光協会に出しとるからというんでは、私はそれはいかんと思うんです。観光協会、もちろん努力しなきゃいけないですよ。観光協会の努力の上に成り立って、行政としての努力も求めなきゃいけない。これが基本だと思うんです。しかし、観光協会も観光協会で一生懸命悩みながら取り組みはしておるといふふうに私は聞いております。だから、今聞いておるのは、行政としてその400年の歴史を守るためにどういふような方向性を持っておるんですかということをお聞かせください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 行政といたしましては、確かにウ飼いは伝統的な漁労文化であるというふうに認識をしておりますけれども、その保存継承をずっと続けていくということについては、現在観光ウ飼いとしまして展開をしているわけでございまして、このやはり観光ウ飼いの部分をさらに振興していくということが必要であろうと。そのことによって、多くの皆様からのやはり認知を受けていくということが必要であろうというふうにも思っておりますし、観光協会とされましても、そのことを前提に観光ウ飼いの振興について、ウ匠さん含めてでございますけれども、今必死の取り組みをされているということでございますので、市としては、まずはその観光ウ飼いを少しでも多くの方が来ていただいて、さらにそれが発展をできるように支援をしていきたいというふうに考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 行政の基本的な思いを少しお話をさせていただきたいと思っております。

先ほど来おっしゃっておられます三次市の本当に貴重な財産である観光ウ飼いは、440年の歴史を持つ、そういう伝統あるウ飼いは、今後とも我々の世代で決して失うことなく、消すことなく、今後へ、次の世代へ引き継いでいく、これは大きな大きな役割、使命が私どもにございます。

そういう中で、今おっしゃっておられる観光協会も主体性を持ってやっていただいておりますし、また川を利用するということでの漁協の理解、そして当然ながら許認可のある国土交通省、さらにはウ飼いをするまでには本当に何百人という多くの方が出ていただいているボランテ

ニア、そういうすべてのまさにオール三次に近い中で今ウ飼いが守られております。このことは行政としても単なる補助金を出す、補助金の多い少ないは意見が分かれると思っておりますが、行政は行政なりに厳しい中でも捻出をさせていただいておりますし、今後とも続けていかなければならないと、このように思っております。

また、そのためには若いウ匠の3人おられるというのは、三次にとっては大変な人的な財産であると思っております。全国12会場でウ飼いが展開されておるようでございますが、こんなに若い世代でウ飼いが守られておるのは、もう全国でも三次であろうと思えます。

そういう誇りを持ちながら、またどう行政としてのこれからのサポートが必要なか、そこらはここで一般質問でどう答えるということできずに、オール三次の中でいろいろと検討をさせていただきたいと思っておりますし、また今御指摘の船大工さんの本当にかわられたということの中で、私自身も大変懸念をいたしております。これは消してウ飼いでなしに、今江の川水系でアユ漁を初めとした漁業、川漁という中では大変な問題でもあらうと思っております。当然ながら漁協の皆さんがどう考えておられるか、そこらは問題意識を持ちながら、どう展開していくか、そこらはまた後日対応策、また支援策はどう、補助金を出しさえすれば解決するという問題ではありませんし、補助金を出すことが適切かどうかというのはいろいろあらうと思えますから、その体制づくりというのは、今後行政としてもリーダーシップをとりながら進めていきたいと、このように思っております。

(18番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大森議員。

[18番 大森俊和君 登壇]

○18番(大森俊和君) 確かに市長がおっしゃるように、この三次の観光ウ飼いというのは、本当にオール三次といいますか、そういう表現がぴったりだと思います。ありとあらゆる人が自分の仕事を投げ打ってそこに参加をして、もっと言えば身銭を切って参加しとる。ひとときは、そのウ匠さんを抱えておった企業の方もいらっしゃいます。ウ匠さんを抱えて、わしが抱えるけえ、おまえ、頑張ってくれえ。だけど、今歴史が変わり、時代が進み、若いウ匠さんが3人も参加してくれたんです。確かに観光協会も頑張ってくれております。先ほど言いましたようにウ匠さんを抱えて、自分が賃金を出して働かせてというのもあります。しかし、そこだけではもう私は続いていかなくなってきておると。それは長引く不況の影響で、企業といえどもそんなに昔のようなバブルの時代のような大盤振る舞いはできない。それこそ会社が許さなくなってくるというふうになると思うんです。へえじゃあ、ウ匠さん、あんたは勝手に自分で仕事を探してからやりなさい。ウの世話をしながら、夜働いて、ほんで普通の会社に勤めなさい。へえじゃあ、ウにえさをやるために、きょうは何時に帰ります。できるわけじゃないじゃないですか。だから、そういうことも含めて、例えばウを全体を市が管理するとか、先ほどあったように、岩国のように、市がウ匠さんを職員として雇うとか、それはそうしなさいというんじゃないですよ。いろんな手だてがあるじゃないですかということを私は申し上げとる。船大工さんにしてもそうです。なぜつくることに異を唱えていらっしゃるのか。それを聞いた上で、

なぜできないのか。そしたら取り組む道もまたできてくるということを私は申し上げておる。

市長は、補助金を高い、低いは別にして、出しとるからいいということは考えてないというふうに言われました。全くそのとおりだと思います。人に言わせりゃあ、補助金が安いと言われる方もいらっしゃるし、2,100万円も出しとるんですか、十分じゃないですかと言われる方もいらっしゃいます。それはその人その人の主観の問題ですから。だけど、私が言いたいのは、この400年余りの三次の大事なウ飼いという伝統を守るかどうかということを私はしっかり担当課は頭に持ってもらいたい。先ほど市長は、絶対守らなきゃいけないということと言われました。そこを絶対堅持をするということをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○副議長（竹原孝剛君） ちょっと待ってください。

ここで先ほど答弁済みの質問項目について、上岡水道局長から発言したい旨申し出ありましたので、この際これを許します。

（18番大森俊和君「5秒ありますから」と呼ぶ）

（水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） 先ほどの答弁の中で、神石高原町の業者へ搬出してないという答弁を申しましたけれど、現在、神石高原町の業者へ搬出しております。臭気の問題があると議員さんのほうから言われましたけど、現在では適正に運営されております。このことはうちの職員も現地に赴いて確認してるところでございます。

（18番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 大森議員。

〔18番 大森俊和君 登壇〕

○18番（大森俊和君） わかりました。しかし、二度と同じ失敗のないようにお願いして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（竹原孝剛君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時57分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（22番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔22番 林 千祐君 登壇〕

○22番（林 千祐君） 会派ともえの林でございます。

さきの選挙におきまして、改選後最大会派新和会から4人の会派ともえということになりましたが、政治姿勢はこれまでどおり是々非々という政治姿勢でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い順次質問を行います。これまでどおり、市民の皆さんの目線に立ち、市民の皆様の代弁者として、市民の皆様にわかりやすい質問をしてまいりたいと思っておりますので、明快なる答弁をお願いいたします。

まず最初に、市長の政治姿勢についてお伺いたします。

1点目でございますが、行財政改革についてお伺いたします。

この中で、特別職の給与についてお伺いをするものでございます。

昨年6月の定例会におきまして、市長の給与を2分の1にするという条例案が可決をしたわけでございますが、そのほかの特別職の皆さんの給与について、市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 市長以外の特別職の給与の減額につきましては、昨年度の6月定例会におきまして、市長の給料減額についての条例案を提案した際に、総務常任委員長報告の中で、条例案については市長の給料等を2分の1に削減するものであるが、市長以外の特別職、一般職等への影響が生じるものであってはならないとされておりまして、議会からの御指摘は委員長報告のとおりであるというふうにとめております。

（22番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔22番 林 千祐君 登壇〕

○22番（林 千祐君） 総務委員長の報告を尊重するという御答弁でございましたが、今大変厳しい状況で、本市も行財政改革をやっているところでございますが、やっぱりどういうんですか、先に先頭に立つ人が、今の市長の2分の1の姿勢は、私は、前回の一般質問でも申しましたように、大変評価もさせていただいておるんですが、そのほかの職員さんについても、私は検討の余地があるのではないかとこのように考えて今回申し上げたところでございます。

このことにつきましては、議会の委員長報告を尊重するというところでございましたが、その中でもできることはやっていくという姿勢も必要ではないかと思っておりますので、申し上げておきます。

じゃあ、次の質問へ移ります。

次の質問でございます。機構再編についてお伺いたします。

この4月から観光交流課が産業部から自治振興部になりました。合併当時も自治振興部であったと思いますが、行政の観点からの機構の見直しであれば私も納得するわけでございます

が、再三ころころと変わるのはいかがと思いますが、この機構再編の考え方についてお伺いをいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 行政組織機構の見直しについて、基本的な考え方は、行財政改革大綱の中でお示しをしているとおりでございますが、この推進計画において、毎年度、組織機構の検証と見直しを継続して行うということにいたしております。このたびの行政機構の改革につきましても、昨年11月29日の市議会全員協議会において御説明を申し上げ、12月定例会で御議決をいただいているところでございます。

内容といたしましては、中国横断自動車道尾道松江線の開通を目前に控え、これまで産業部に位置づけておりました商工観光課を観光交流課と商工振興課に見直し、それぞれの機能強化を図ったものでございます。特に観光交流課については、戦略的な観光振興の強化と関係部署間の連携強化、これによりまして地域の振興と交流人口の拡大を重点的に図っていく、こういった目的をもとに新たに地域振興部の中に位置づけたものでございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 今回の位置づけの話ではなくって、ころころ変わるというのが、今回藤井振興部長がここで答弁が非常に長くなっているのが、ちょっと観光のほうまで藤井部長がやっておられると。バランスの問題もあると思うんです。また、議会の中では、一番当初は文教自治がやってたのが、常任委員会が、今度は産経に移って、また今、今度は総務になるということで、非常に目まぐるしく変わっているということで御指摘をさせていただいたということで御理解いただきたいと思えます。

それでは、次の質問移ります。

次は、意識改革についてお伺いいたします。

昨日、宍戸議員のほうからも職員のスキルについても御指摘あったと思うんですが、行革については、職員さんの意識改革が非常に大切だと思うわけでございます。市長を初め全職員の意識統一がなされているのかどうなのか、お伺いをいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 今回の平成26年度までを期間とします行財政改革大綱及び推進計画を策定しておりますけれども、今年度は平成27年度からの普通交付税が段階的に縮小され始める前段の行革という取り組みでございます。計画に掲げる取り組みを着実に実行することが重要な課題ととらえまして、市全体で推進を行ってまいります。

今年度新たな取り組みとしましては、計画の個別項目に関係ある部署だけでなく、全部の部署が計画を推進するために計画に関係する内容の取り組みを選定しまして、目標を掲げて実施しておるところでございます。

また、平成24年度の取り組み目標を市民に公表し、四半期ごとに行財政改革推進本部が進捗管理を行ってまいりたいということでございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) それでは、次の質問に移ります。

次の質問でございますが、今後についてお伺いいたします。

先ほどありましたように、推進を取り組まれていることはよくわかったんですが、今後しっかりと取り組んでいただきたいというふうに考えるとございまして。これは行革とはちょっと離れますけど、日本経済新聞社が議会改革の調査をしたところ、新聞に載っておりましたが、中四国では庄原市が2位ということでなっておりました。ちなみに、三次市は6位、全国でいいますと、庄原市が19位、三次市が94位と、これもランクづけされていたわけでございます。庄原市の2位というのも驚きましたが、三次市がそれを抜かれているというのは、私もそれを見て初めて知ったところでございます。三次市でも今定例会で議会改革の特別委員会を設置して、これまで以上に本格的に議会改革も行われるのではないかと期待をしているところでございます。地方自治体でいいますと、今一番進んでいるのは橋下市長の大阪市ではないかというふうに考えるとございまして、三次市もこの行革のトップランナーとして大阪市に負けないように、今後市長の手腕も問われるのではないかと思います。今後の取り組みについて決意をお伺いしたいと思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 行政改革に当たって、市長としての決意ということでございます。また、詳細な御質問については担当部長のほうからお答えいたさせていただきますので、基本的などうか、決意のほどを申し上げさせていただきたいと思っております。

まず、背景ということから少しお話しさせていただきますが、御承知いただきますように、市町村合併による普通交付税の優遇措置は、平成27年度から段階的に縮小されまして、平成32年度には完全に廃止となってくるわけでございます。すなわち、本市のみならず市町村合併をした自治体にとっては、これまでない激変の状況に突入してくるということでございます。

こうした中で、この行政改革大綱あるいは計画を策定したわけでありまして、常に進めておる状況を把握しながら、事務事業の選択と集中による抜本的な行政改革を着実に実行していかなければならないと思っております。私が言いたいのは、アドバルーンあるいは言葉だけでなく、定員管理あるいはアウトソーシング、また経常経費の削減、細かいことを含めてやはり

実態を把握しながら、また事業についても先般来お話がありますように、まちづくり計画であったものはすべてやるということが根本であろうと思っておりますが、そこらも事業の選択と
いいですか、そこらも含めながら、やはりこれから27年度から、とりわけ32年度から来るであ
ろう時代に備えていく必要があると私自身は思っておりますし、していかなければならないと
思っております。その上では、やはり議会の皆さん初め市民の皆さんの御理解というのはぜひ
ともちょうだいをいたしたいと思っております。

また、同時に、私も忘れてはいけない。市民の皆さんの負託を受けた行政なり、また議会の
の皆さんにとっては、多くは語りませんが、市民の皆さんに夢を持てる、また活力のある地域
を将来にわたって引き継いでいかなければならない、ただ行革の中でいろいろな制度、事業を
縮小するばかりじゃなしに、やはりこれから必要なものについては付加価値をつけながら、活
力と夢のあるやはりまちづくりを目指していかなければならない、そういう思いでこれから市
政に全力を挙げていきたいということを申し上げ、また個別には御質問があれば、部長のほう
でお答えをさせていただきます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) よくわかりました。しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思
います。

次の質問に移ります。

庁舎建設についてお伺いいたします。

市長は、これまで現地での建てかえを進めてこられたわけですが、その考えに変化があるか、
ないか、確認のためお伺いいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 新庁舎の建設につきましては、現在地で東館を活用しながら、本館を
建てかえることということで政策としてお示しをさせていただいておりますので、この趣旨に
沿いまして推進をさせていただきたいというふうに思っております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 鳥取市のことなんですが、鳥取市の庁舎整備につきましては、5月20日
に住民投票が実施されました。耐震改修が移転新築を上回りまして、議会も移転新築でこれま
で承認をしていたわけですが、税金の無駄遣いという市民の署名をもとに住民投票を
請求されたところがございます。議会は一たん否決をしたものでございますが、その後議員提
案により住民投票条例が成立し、住民投票がなされたということがございます。事業費や場所

について民意が示されたわけでございますが、その後市長は、現地改修への政策転換を行うと表明をされているところでございます。

このことを踏まえまして、本市での庁舎建設への民意についてのお考えをお伺いいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 鳥取市の場合につきましては、マスコミ報道による情報しか持ち合わせていませんので、他市のことではございますし、背景や地域事情など詳細な状況はわかりかねますが、新聞報道でなされているとおり、現在地からの移転して新築する案と、現在地で耐震改修を行う案、こういった庁舎の整備方法を問う住民投票が行われたものというふうに思っております。

鳥取市の場合もそうでございますし、三次市の場合も同様なところがあるかと思うのは、いかに安価な事業費で効果的な庁舎建設、整備を行えるか、こういう点では共通の思いであるというふうにとめております。

三次市といたしましては、今までもお示しをし、御説明を申し上げておりますとおり、三次市の新庁舎の建設基本計画、これに基づいて計画的な整備を行ってまいりたいと考えてございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 私は、現在地の建てかえを全面的に否定するものではないわけでございます。市民の皆様にある程度比べられるような資料を公開して、その上で納得していただいて、庁舎建設を進められたほうがよりベターであるという考えからこのようなことを申し上げているところでございますが、そのようなお考えがないのかどうかについてお伺いいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) これまで市議会新庁舎建設特別調査委員会からの御意見、また新庁舎建設事業市民懇話会の提言、そしてパブリックコメントの結果などに基づきまして、庁舎の位置を現在地と定めた三次市新庁舎建設基本計画を策定しております。そういったことで、新庁舎の建設にこれまで取り組んでおります。現在地が最適であるということでの判断に対しまして、市民の皆さんからの御理解はちょうだいしているものと認識をしております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 質問事項が多いので、次の質問に移ります。

地域戦略プランとオール三次活力づくりの展開についてお伺いいたします。

この質問につきましては、先日の小池議員と重なる部分もあろうかと思いますが、視点を変えて、また先日の答弁についてお伺いしてまいりたいというふうに考えます。

まず最初に、尾道松江を生かすオール三次活力づくりにつきましては、先般の全員協議会で構想が市議会のほうへ示されたわけでございます。これまで地域戦略プランについては、随分前から説明もいただいているところでございますが、この地域戦略プランとオール三次の活力づくり、同じようなものでございますが、柱立て等少し違っているように感じるところでございます。整合性につきましては、きのうは関連をしているというような副市長の答弁だったと思うんですが、関連はしているが、何か一貫性、方向性がちょっと同じように見えないんですが、整合性について再度お伺いをいたしたいと思っております。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) オール三次活力づくりの展開につきましては、生産力、魅力、交流を高めていくということを基本的な使命といたしまして、産業活力の強化、観光の展開、交流の展開、がんばるまちづくりという4本の政策の柱に据えた政策体系としてまとめたものでございます。

地域戦略プランでお示ししている基本的な方向性は、産業の振興、観光の振興、それから交流等による定住促進でありますので、オール三次活力づくりの展開における柱立ては、地域戦略プランの基本的な方向性と整合しているものでございます。

個々のプロジェクトにつきましても、オール三次活力づくりの展開では、直接的あるいは間接的に地域戦略プランを踏まえた内容にしております。例えば、地域戦略プランにおける沿線地域振興団体やまなみロードカンパニーの設立というものでございますが、これはことしの3月に銀山街道沿線市町等連携協議会が設立をされたところでございまして、名称、また内容に多少の相違はあっても、その趣旨や方向性は同様のものでございます。これについては、オール三次活力づくりの展開におきましては、観光の展開における国道54号利用促進と連動する取り組みとして位置づけをとるところでございます。

なお、地域戦略プランでお示ししているプロジェクトにつきましては、現実的なニーズあるいは実効性、実施主体の調整など、プランの策定段階では不確実性のある要素もありましたことから、修正や見直しを柔軟に行いながら、全体として効果的な取り組みを行っていただけるように努力をしてまいります。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 具体的に答弁されたんですが、それでもちょっとわからないので、それではどちらもこれは三次市が策定されたということで間違いのないかどうか、お伺いいたします。オール三次も戦略プランもどちらも三次でつくられたということでいいのかどうか、お伺

いたします。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) まず、オール三次活力づくりの展開につきましては、これは三次市として整理をしたものでございます。それから、地域戦略プランにつきましては、これは市民の皆様と一緒に取ってまとめたものというふうに認識をしております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) こちらは検討委員会のほうで作成されたんで、今の言い方で確かなんだと思うんですけど、もう一点、先ほどの答弁からいいますと、こちらをより具体的に考えたものがオール三次活力づくりだという考え方でいいのかどうか、再度お伺いしたい。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) オール三次活力づくりの展開につきましては、地域戦略プランをより具体化したものというよりは、地域戦略プランの基本的な方向性も踏まえまして、より補強したものとして整理をしたものでございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 新聞には、副市長の発言で、羅針盤がないという発言が載ってたんですが、もう逆に羅針盤が2つも3つもあると丘へ乗り上げる可能性もありますので、そこらは方向性をきちっとしてやらないと、2つのプランが並んでしまうと、どちらの方向を向くかということもわからないということもございますので、あえてこの整合性について質問させていただいたということでございます。

それでは、次の質問でございます。

少し内容についてお伺いしたいと思いますが、それより前に新しい道の駅に関する調査検討業務と酒屋総合交流施設に関する調査検討業務の報告書が、これはインターネットから引き出した、大変ページ数が多かったんですが、これがなぜ議会に示されなかったのか、その点についてお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 両調査につきましては、ホームページでその調査結果を公開をさ

せていただいておりますけれども、議会への御報告といえますか、そのところを御連絡をきちんとしておけばよかったですけれども、そのところは抜かっておったと反省しております。ただ、報告書そのものがデータでございますので、データとしてホームページのほうへそのままアップをさせていただいたということでございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) これまで私は、この一般質問でも再々申し上げてるんです。議会への説明はきちんとしてください。早い時期での説明をしてください。これをつくられたのが24年3月になってますよね。これ3月にはできたという解釈でいいと思うんです。これ去年の多分予算でやられたと思うんですけど、これが今の6月になってホームページに掲載された。私が一般質問の通告をしたときにはありませんでした。それ以降に多分載ったんだと思うんですけど、それが一般質問する際になって上がってきた。PDFでダウンロードするのは簡単なんです。プリントアウトするのに非常に時間かかります、ページ数が多いと。これは親切に議会のほうへ報告しても私はいいと思いますけど、ましてやきのう小池議員が質問されたんですけど、これが資料があったらもっと深くこのことについて質問ができたと思います。その点について考えをお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) ホームページへアップする時期がおくれましたことについては、申しわけなく思っております。ただ、基礎的な調査でございますので、調査自体はデータで市民の皆さん含めて全体へ当然公開をさせていただきましますけれども、そのことについての御説明というのは、調査ということでもあり、議会への御説明というのは考えてはおりませんでした。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 先ほど機構改革のところ、非常に観光については重要であるから機構改革を行ったという。ましてや、今もう尾道松江は開通寸前になってるわけです。その中で議会と執行部がきちんとして議論をして、どういうふうに対応するかということは、まず最初にやらなければならないことだと思うわけでございます。それが今ごろになってまだ議会にも示されておらない。ホームページへ掲載されたといいましたが、ホームページを全員の議員は見ているとも限りません。ましてやこういう報告書が載っているとも、全員の議員が知ってるとは私は思いません。そこらをもうちよつと議会に対してきちんとして説明をしていただきたいということ、これ市長のお考えをちょつとお伺いしたいと思っております。うなずいておられるので、お願いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 適時適切なやはり対応というのが当然でありますから、今部長が申し上げた点では足らざる面があった面は今後とも十分反省課題としてやっていくべきで、当然議会の皆さんと執行部が一体となって、この尾道松江線が来年の3月には島根から三次へつながってくる、あるいは26年度へ供用開始ということになった場合の三次市のスルーされないまち、ストップされるまちとしてのやはりそれぞれがそれぞれの立場でなしに、一体化の中で建設的に前へ進んでいく方向、当然でありまして、林議員のおっしゃることは私は当然だと思っております。後ほど地域振興部長にも十分そこらは検討させていきたいと、適切な対応をこれからも手がけていきたいと思っております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) それでは、少し具体的に質問したいと思います。

道の駅について質問しようと思いましたが、昨日小池議員のほうからもありましたが、時期が26年度以降になるかもわからないというようなこともありましたが、もう一点、場所について、3つのプランがあるという答弁もありました。この中にちゃんと3つのプランがありました。これはやっぱり先ほど申したように、そこまでわかっていればもうちょっと質問の仕方もあったというふうに私は感じておるので、3つのプランをよく見ておりませんので、具体的にどのプランがあるのか、場所についてお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 今回の調査で、いわゆる比較検討をした地点として、市内3カ所で比較検討をしております。その要件といたしましては、このたび開通をする尾道松江道、そして中国自動車道とのアクセスというような要件で市内の3地点を比較検討をさせていただいたものでございます。したがって、具体的にこの箇所、この箇所ということではなくて、尾道松江道に近い場所、そして中国自動車道に近い場所、そしてもう一地点は両方から少し離れている場所というところで比較検討をするための資料という位置づけでございますので、それをもってどこかに候補地を定めるという作業については、もちろんその施設そのものを整備するかどうかも含めてですけども、これから検討に入ることでございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 場所につきましては、道路に近いのはもちろんなんですが、いわゆるイ

インターチェンジに近い場所でないと、特に休憩とか、トイレであるとかということになりますと、やっぱり尾道から松江へ抜けるときは特にそうなんです、余り道から外れるというのは、私は好ましくはないと思います。また、縦貫道と尾道松江をどのように比較検討されているのかわかりませんが、そこらをきちっと場所につきましても検証をする必要があろうかというふうに思います。

それでは、いろいろ聞きたいことがあったんですが、道の駅について、一番、どういうん、キーワードになるのは、先ほど申し上げたように、尾道松江にはいわゆるパーキングエリア、サービスエリアがないということになります。先ほど申し上げたトイレの問題でありますとか、ガソリンスタンドの問題、休憩とかという問題になりますんで、私はトイレは特にきれいで、大型バスはとまっても、個数もいろいろ20とかそういうのをあったんですが、よそのトイレ、大きいトイレつくることによって集客もできるかもわかりませんし、まして障害者用のトイレも考えられますし、さらに言いますと、清潔できれいなトイレのほうがやっぱり集客があるんじゃないかということも考えられると思います。この、どういうんですか、基本的な道の駅へ集客するための考え方とかコンセプトがあればお伺いいたしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 昨日の一般質問でもお答えをいたしましたけども、地域戦略プランの道の駅の構想は、休憩機能あるいは立ち寄り機能というところから構想をしております。それは確かに道の駅の機能として必要な機能だというふうに考えておりますけれども、それにプラスをいたしましてというか、道の駅そのものも持続でありますとか、今後の経営を考えた場合、農産物の取り扱いをどうするかということが大きな課題になる。その部分も今年度さらに検討を深めて、方向性を出していきたいというふうに考えております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 道の駅はあちらこちら、布野を含めてそうなんですけど、いわゆるレストランがあったりとか、産品を売ったり、あるいは交流する場があったりということで、余り特色がないんですよ。ましてや今度この尾道松江道の周りにはたくさんの道の駅が建設されると思うんですよ。三次でなければいけないというようなものの中には要と思うんですが、その辺の考え方と、先ほど布野の道の駅を言ったんですけど、この尾道松江が開通したら、当然あの54号を通る車両が高速道を通ることになるかと思いますが。当然同じ市の中で客の奪い合いとまで言いませんが、そういうことも発生すると思いますし、各甲奴、吉舎、三良坂、三次インターチェンジ等、あちらこちらでいろいろこの開通に合わせて、どういうんですか、地元の特産品を売りたいとか、農産物を売りたいとかいうところがあって、三次の中で競争するのではなくて、ここを一本の線で考えると、あるいは協力をして販売をするという

ような方法も出さなければならないと思うんですけど、その辺についての考え方をお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 布野の道の駅につきましては、昨日御答弁をさせていただきました。今R54作戦と名づけて具体的に議論を開始しているところでございますけども、当然ながら議員おっしゃいますように、他の地域、今から尾道松江線が開通する地域でもさまざまな動きとか、構想を含めてでございますけども、お話もでございます。市としてはがんばるまちづくりの支援事業というのも支援事業としてはつくっておりますけれども、おっしゃいますように、三次市全体として一つの統一感のあるもの、連携ができるものでないといけないと思っておりますので、そこら辺も踏まえながら、特に産直市でありますとか、あるいは道の駅の農産物の取り扱いというところは物を確保していくという大きな課題もございますので、農業者団体とも連携をとりながら検討を深めてまいりたいと考えております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) ちょっとほかのところの状況をお知らせしたいと思うんですが、雲南市では5月に臨時会を開かれまして、吉田掛合インターチェンジの近くに2億7,600万円をかけて、23年春までに道の駅を整備されます。庄原市では、この6月定例会に、高野インターチェンジの近くに3億2,025万円をかけて道の駅の工事費が上程されております。これも雲南市と同じように、来年の春には完成をするということでございます。

内容についてもいろいろ調べてみたんですが、いろいろありました。特色といたしましては、雲南市は、隣接するチェーンの脱着場からこの道の駅に入れる、おりなくても入れるということと、非常にインターチェンジから近いというのが特色でもあろうかと思えます。庄原市も、高野ですから、リンゴの形をしたこういう形の道の駅が想定されているようでございますが、こちらのほうも高野のインターから非常に近いところへつくられるようでございます。

我が三次市でございますが、26年にできるかできないかよくわからないんで、まだ実際にはいつできるとも聞いてないんですけど、スピード感が非常に違うと思うんですけど、その点についての考えをお伺いしたいと思えます。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 道の駅につきましては、情報発信機能、それから休憩機能、地域の連携機能という大きく3つの機能があるわけでございますが、そのうちの地域の連携機能につきましては、設備、販売機能を持たせるということがまず基本になると考えています。そうした施

設に販売機能を持たせるときに、この地で生み出されるものを販売提供することになります。何を販売提供するのかということを考えるときに、やはり三次の基幹産業の一つが農業、畜産業であるということ踏まえれば、この三次の地の農畜産物をいかに生産し、いかに出荷集約し、いかに販売していくかということが重要なポイントになると考えております。そういった意味で、生産力、販売力の強化、これらとの連動を考慮する必要がありますので、施設のための施設あるいは計画のための計画ということにならないように、しっかりと必要な検討をしてみたいというふうに考えております。

スピード感ということでございますけども、できるだけ早く必要な検討というものを関係者の方々と協議しながら整理をしてみたいと考えております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) きのうちちょっと6次産業化の話も出ていたんですが、生産者の皆さんを巻き込んでやるのであれば、もうちょっと早い段階でやらないと、この状態では泥棒を捕まえて縄をなうというような状況になりかねないと思います。もう今年度末には完成するんですよ、ここから北が。そのときには三次を通られるんですよ。その危機感が私はないのではないかとこのふうにも感じます。これはぜひ年度はできるだけ早い年度で私はやっていただく。きのう、庄原の議員さんがちょっと傍聴に来ておられたんですが、うちのほうがええかのう思うて帰られたんじゃないか思うて、私はそういう気持ちでおるところでございます。

もう一点、酒屋の交流施設について、時間がないので少しお伺いしたいと思いますが、場所について、この間開発公社の土地のところでは、別に今白紙の状態であると言われたんですが、この報告書には芝生広場というようなのも載っていたんですが、そこの基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 調査の報告書では、今の運動公園の中に施設の規模としてこういうことが考えられるという基礎的な調査ですので、そういった形で掲載をしております。具体的に現在市がそこに整備をするということではございません。

なお、この酒屋のスポーツ交流施設につきましては、交流の展開というところでオール三次活力づくりではそこに位置づけて展開をしていこうとしているわけですが、内容的には地域戦略プランと同じ内容になりますけども、スポーツ交流としてスポーツ合宿でありますとか、あるいは競技などの招致を進めていくために、官民の連携で取り組む体制の構築でありますとか、企画、PR活動を本年度には具体的にソフトの部分で行ってきたいというふうに考えておりますし、また市民の体力づくりやコミュニケーションづくりを進めるというそういったソフト部分も含めて取り組みを進めていきながら、そのハードに該当いたします酒屋の総合

交流施設の整備に向けた市としての基本計画の策定を行っていきたいというふうを考えている
ところでございます。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) へえじゃあ、それでは次の質問に行きます。

組織についてでございます。

先ほどちょっと触られたんですが、特産品とか加工品、これの検討も行われるということ
でございましたが、行政のほうも本部を設置して取り組むようでございますが、この組織の取
り組み方、どういう組織でどのように取り組んでいくのか、その点について伺いたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず、行政としてのいわゆる町内の組織のかかわり方ございま
すけれども、こちらにつきましては町内のそれぞれの担当部署の責務を明確にいたしまして、
組織横断性を発揮させて、より効果の高い施策を実施していくために本部を設立もいたしまし
たけども、この活性化施策の推進本部と関係部署によるプロジェクトチームを設置をしたとこ
ろでございます。基本的にはチームごとに自立的にしっかり考え、各プロジェクトを具体的に
実行をしております。

本部の役割というところでございますけれども、本部の会議では、このプロジェクト同士の
連動性あるいは相乗性を図っていくなど、町内一丸となった取り組みを推進をしております
と考えております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) それでは、次の質問に移ります。

情報発信について伺いたします。

三次市のホームページあるいは観光協会のホームページといろいろ情報発信をされておりま
す。情報の一貫性が見られないということございまして、三次市は、さらにミヨシ☆タウン
ナビ、地域振興部の観光交流課の独自のホームページもつくられておりますが、一貫性を持た
すべきじゃないかと思うんですが、その点について伺いたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 先般、観光分野におきましては、官民一体の取り組みといたしま
して、市内の各観光協会、商工会議所、広域商工会に呼びかけをさせていただきまして、オー

ル三次の観光推進チーム会議を編成をいたしました。その会議の中で、議員御指摘のように、この観光情報の集約や一元的な発信の仕組みの構築についても実施すべき課題として認識が共有をされております。今後、この推進チーム会議の中で具体的に観光情報の集約の仕組み、さらには一元的な発信の仕組みの構築について取り組みを進めてまいります。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) ぜひ早い時期に一元化ではなくって、きちっと一貫性のあるものにならないといけないというふうに思います。

また、きりこちゃん、これはイメージキャラクターということで、先般5月、決定をされたのじゃないかと思いますが、検索ページで「きりこちゃん」を引いてみました。きりこちゃんが決定しましたという記事しかどこにも載っていません。全面にきりこちゃんがイメージキャラクターとして活躍してるような様子は全然見受けられませんでした。せっかくイメージキャラクターをつくったのであれば、こういうことも含めて情報の中にきちっと含めてやっていただきたいというふうをお願いしておきたいというふうに思います。

藤井部長にお伺いするんですが、フェイスブックを御存じでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) フェイスブックという名前は知っております。また、他市のフェイスブックを見たことはございますけれども、それ以上のことは存じ上げません。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) フェイスブックというのは、アメリカの代表的なSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)というものでございます。これについては昨年の6月議会で杉原議員が防災の関係ですか、災害の関係で質問をされてると思いますので、内容についてわからなければ、杉原議員にレクチャーを受けていただきたいというふうに思います。

これはどういうもんかというて、先ほど見たことがあると言われましたが、観光発信で、観光とフェイスブックと検索したら、たくさんの観光協会のフェイスブックが出てきます。これはぜひ見ていただきたいというふうに思います。議員の中にも数人、この中の5人ぐらいですか、アカウントをとっていらっしゃる方もおられますし、実際この近くで三次ワイナリー、また庄原の観光協会もこのフェイスブックで情報発信をされております。これはぜひごらんいただきたいというふうに。何がいかは、それを見ていただいて判断もしていただいてもいいと思いますが、今フェイスブックがそれだけ観光の情報発信に使われているということを御認識をしていただいて、もしよければ三次市も観光発信の道具として使っていただきたいというふ

うに思います。

また、行政でございますが、佐賀県の武雄市でございます。これは行政のホームページを全面的にフェイスブックへ移行しております。今のホームページがすべてフェイスブックでやるようにしております。これは市の職員390人いらっしゃるそうなので、すべての方にアカウントをとっていただいて、それでフェイスブックで職員個人個人がそれに情報発信をして、職員間の情報もそこでやりとりしているというようなものでございまして、今全国から視察もどんどん行っているようでございます。

三次市のホームページをフェイスブックにしろとは言いませんが、なぜしてよかったかといいますと、今の武雄市、月に5万件だったアクセスが半年間で1,500万件に急増したという。公開されないホームページは1回見たら余り見ない。でも、フェイスブックのように毎日公開されると、毎日でも見ますから、カウントが物すごく上がるわけです。それだけみんなが見てもらえる。何ほいいものつくたって、見てもらえなかったら情報として情報になりませんから、見てもらうような媒体を使って、それなりの努力をしていただきたいというふうに思います。問題点もないわけでございますが、フェイスブックは実名でやりますので、どこかのブログのように炎上するというようなことは多分ないと思いますので、問題があればもとへ戻せばいいということも考えられますので、一応やるお考えがあるかないかだけについてでもお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 議員御指摘の武雄市のフェイスブックは、先ほど御答弁の中で申し上げたように、拝見をさせていただきました。情報の機動性といいますか、反応の速さというのは確かにあるだろうというふうな感想を持ちましたけれども、観光情報で申し上げますと、そういったツールのことは当然御指摘のように考えていかなければならないわけですが、その前提として、先ほど御指摘のように、一体的な情報発信、一体感がないというふうに御指摘をさせていただきましたけれども、そういったところのまず仕組みをきちっとつくっていくということをまず先行をさせて、取り組みをさせていただきたいと思っております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) それでは、次の質問に移ります。

観光客数についてお伺いいたします。

新聞によりますと、目標が15年度で300万人以上ということで目標でございましたが、これを達成するために具体的にどのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 目標を300万人と申しますのは、先ほど申し上げた観光推進チームの中で、一つの目標として300万人ということもあるよというたたき台として出させていたものでございます。まだ観光推進チーム全体として目標ということにはなっておりませんが、何にしても現在三次市の観光客数273万人台でございますので、この観光客数を増加させるための具体的な取り組みをしていかなければならない、こう思っております。観光サポートスタッフでありますとか、あるいはイメージキャラクターの活用など、引き続き観光キャンペーンを実施をしていきたいと思っておりますし、実施をいたしております。

また、先ほどのオール三次の観光推進チームによりまして、一体的な情報発信も行い、三次全体に通じるブランドや、あるいはイメージの構築を進めてまいりたいと思っております。それぞれ個々のチーム等もつくりまして、その中で観光客の増加、交流人口の増加に向けての取り組みを進めさせていただきたいと考えているところでございます。

（22番 林 千祐君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 林議員。

〔22番 林 千祐君 登壇〕

○22番（林 千祐君） 最大の努力をお願いしたいと思うわけでございます。

一つ提案なんですけど、今までも情報の発信の中のいろいろなプランについても申し上げたんですが、三次市として何を売るのかがなかなか見えてこないというところがあります。例えば、先ほど大森議員が言われたウ飼いを売り物にするのか、あるいは「きりこちゃん」のように霧の海を売り物にするのか、地域資源を掘り起こして、あれもあります、これもあります、お客さん来てくださいというやり方じゃなくって、三次市がこれを売り物にして、ぜひこれだけは三次市に来て、見ていただきたい、あるいは買っていただきたい、そういうものを明確に示す必要が私はあるかと思っております。車のセールスマンが、この車にはナビもついてます、例えば車もタイヤもじゃなくって、ハンドルもついてますというようなものでなくって、この車はレスポンスが高いであるとか、エコカーであるとか、燃費がいいとか、そういういいところを持ってセールスをすると思うんですよ。あれもこれもあります、そういうやり方じゃなくって、ぜひ三次はここを売り物にするということを定めていただいて、それから積極的に売っていただきたいというふうに思います。

もう一点、これは中国横断自動車、尾道松江の全線開通に向けたその活用策や周辺地域の基盤整備、振興等に関する調査、これは中国経済連合会というところが出しとる。これはごらんいただいているかどうかわかりません。でも、ここの中に経済効果が年間約40億円であろう。ここの中で突出してるのが、ほかの林業とかの、漁業は少ないですが、商業じゃなくって観光業なんです。観光業が38億円。ほとんどが観光で経済効果があるだろう。この38億円のうち、どれだけ三次へ落としていただくのか。よそにとられるんじゃなくって、パイが決まっているんなら、そこの中で三次でどれだけ観光客を呼び込むものがあるか、あるいは経済効果であるんなら、お金を落としていくのか、それを明確に示していく必要があると思っておりますので、お願い

しておきたいと思います。

時間が迫ってまいりました。では、次の質問に移りたいと思います。

次が何でしたかい、大型遊具についてです。大型遊具についてお伺いいたします。

大型遊具につきましては、みよし運動公園内に整備する本年度4,000万円、来年度が4,000万円、2カ年にかかって整備をすると伺っております。いよいよ予算が通って、執行になったと思うんですが、この具体的な内容についてお伺いしたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) みよし運動公園の遊具につきましては、今年度、アンケート調査を行い、利用者のニーズを調査し、12歳までを対象とした遊具の整備が求められているという結果が出ました。年齢層でエリアを分け、今年度はまず3歳までの子どもを対象とした遊具整備を計画しています。その後は4歳以上の子どもを対象として、既存の遊具を生かしながら、現在不足している機能を備えた遊具を中心に、可能な範囲で増設する予定でございます。

なお、財源につきましては、国の交付金と市にとって有利な起債を活用し、整備するように考えております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) これは特別委員会の中でもいろいろ意見が出たところでございまして、特別委員長の報告に4番目の附帯意見でございます。みよし運動公園への大型遊具の整備の事業実施に当たっては、各部署間での横断的な連携により、無駄のない有効的な予算執行に努められたいということもありますし、7番目には、各施設及び設備の整備においては、事前に調査研究を十分に行い、所期の目的が達成され、投資対効果があらわれる事業とされたいという附帯意見もあります。しっかりとこのことを踏まえて取り組んでいただきたいと思います。

建設部長がいらっしゃいます。次の質問もあわせてお伺いしたいと思います。

47年7月の三次市を襲った大水害から40年経過しております。その後、河川改修やダム建設も行われておりますが、災害はいつ来るかもわかりません。治水対策が必要な地域があると思いますが、その地域についての認識についてお伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 近年、全国各地で頻発します記録的な集中豪雨は、河川堤防の決壊や浸水などによる深刻な被害をもたらしています。本市における国、県及び市が管理する河川などの治水施設の整備は、昭和47年7月豪雨以降、長年にわたり多額な経費により着実な進捗しております。しかしながら、未整備箇所があることも事実でございます。あわせて、内水排

除の対策が大きな課題であると認識しております。議員先ほどおっしゃいましたように、議会へ出された陳情、請願案件、あるいはまた国交省の管理する河川への要望等々、時間の関係で具体には申しませんが、そういった場所については把握しております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 先ほどもちょっとあったようですが、毎年のようにというか、大水が出るたびに浸水する地域が今現在も存在しているのが事実でございます。治水対策をどのように取り組んでいかれようとしているのか、お伺いするのとあわせて、三良坂の郷地区の治水対策についてもお伺いをいたしたいというふうに思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) まず、全体的な治水対策について申し上げます。

国や県が管理する河川におきましては、堤防未整備箇所の整備並びに河道内の堆積土のしゅんせつ及び樹木伐採等を継続的に実施していただいています。今後も国や県に対して事業執行連絡調整会議や主要事業提案の機会並びに江の川改修促進広島県期成同盟会などを通じて、引き続き強く要望を行ってまいります。

本市が管理する河川におきましては、これまでと同様に緊急性の高い箇所から整備や堆積土のしゅんせつ等を行ってまいります。また、先日の6月17日には、三次市、庄原市、安芸高田市、広島県及び国土交通省の主催で、昭和47年7月災害から40年を機にフォーラムを開催し、市民の皆様と一緒に47災害を振り返り、後世に伝えることのできることの重要性を共有するとともに、今後の災害対策、対応のあり方について考えたところでございます。今後も昭和47年災害の被災経験を忘れることなく、より安心して安全なまちづくりに向けての取り組みを積極的に行ってまいります。

また、三良坂の郷地区の治水対策でございますけれども、昨年の6月に議会のほうへ要望、請願されまして、それから県のほうがすぐ対応をされまして、一応ゲートがあそこは3カ所あったと思いますけれども、既存のゲートのうち上流側2カ所について、フラップゲートに交換していただきました。しかし、残っております下流側の一つのゲートは、バブル方式でございますので、操作員さんの御苦労も大変だと思います。そこらも含めて、今後支所と協議をしながら、県のほうへまた相談をしてみたいと思っております。

(22番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 林議員。

[22番 林 千祐君 登壇]

○22番(林 千祐君) 結構な答弁いただいたわけですが、災害は忘れたころやってくるという先ほど申し上げました。きょうもたくさん雨降っているようでございますが、しっかりと対

応をお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきたいというふうに思います。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔11番 福岡誠志君 登壇〕

○11番（福岡誠志君） お許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。会派ともえの福岡誠志でございます。

このたびは比較的といいますか、ほぼ建設的な意見を言いながら議論させていただきたいと思っておりますので、多少厳しいことも言うかも知れませんが、将来にわたって大事な5項目でありますので、建設的で端的な答弁をお願いして、質問に入らせていただきたいと思います。

まず、1番目の地域医療環境の整備についてであります。昨年の9月定例議会の一般質問で取り上げさせていただきましたが、地域共通診察券について、その後の検討経過と今後の方針について伺わせていただきたいと思います。

まず、その地域共通診察券とは何かということで、おさらいをさせていただきたいと思います。

この地域共通診察券とは、その名のとおり、1枚の診察券で複数の医療機関を受診することができるものです。この地域共通診察券をベースとして、ポケットカルテというクラウド上にあるカルテを共有することで、診察や救急搬送時の初期手当てや疾病などに対する迅速な対応ができるといったサービスであります。全国的に地域共通診察券のような事業の導入が進んでおり、例えばこの近隣で言うと、島根県出雲市ほか周辺自治体でも事業の導入がされているようでございます。

ここでは、実際に京都府下3市1町で100を超える医療機関が参加した実例をもとに、事業導入のメリットを振り返りたいと思います。

まず、この事業は、総務省の先進的な事例として取り上げられて、採択されておりますし、将来的に医療情報化ニーズに対応した事業の一つとなっております。地域共通診察券には、皆様の免許証と同じようにこのICチップが埋め込まれているため、複数の医療機関から提供される処方せん情報や医療費明細、医療検査の結果などを個人で一元管理できるようなシステムでございます。

このことによりまして、次に述べるようなさまざまなメリットが見込まれます。例えば、どこか道端で倒れた場合であっても、このカードを携帯していれば、救急搬送時の初期手当てや疾病などに対する迅速な対応、処置を行うことが可能となります。また、クラウド上で一元管理した情報をパソコンや携帯電話の画面で確認することも可能であり、また様式を国際標準規格としているため、海外でもしものことがあっても、携帯画面を見せるだけで病歴、診察状況などを伝えることも可能となっております。さらなるメリットとしては、かかりつけ医であっ

ても、中核病院であっても、セカンドオピニオンを求めて他の病院へ行かれる場合であっても、患者が本人の意思で医療機関に自分の情報を容易に提示することが可能となり、そのことで不必要な重複検査や重複投薬の排除が可能となります。したがって、医療費を低減することにもつながるため、国保財政が逼迫している三次市の財政面においてもメリットが見込まれます。そのほかにも、医療機関のレシートをQRコードで取り込んでおけば、年に1度の税務申告の際に、煩わしい伝票整理を要する医療控除の申請もe-Taxで一発というところまで整備されております。

また、新たなサービスが今年の11月より始まりましたが、お薬手帳も薬局のレシートのQRコードから取り込んで電子化されており、総体的に言えば、医療サービスを受ける市民の側だけでなく、医療サービスを提供する側にも大きなメリットが見込まれ、さらに行政面でのコスト削減といった要素にもつながります。

これらのメリットをトータルで考えた場合に、結局市長が提唱されておられる生活最優先事業にも合致するものと思われまます。昨年9月に質問させていただいた際には、森田部長から、三次中央病院初め三次地区の医師会等、医療関係者の皆さんと今後意見交換等重ね、県全体の動向を見据え、メリット・デメリットを検証していくという旨の答弁をいただきましたけれども、その後の検討経過、研究経過について伺わせていただきたいと思ひます。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求めらる)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 昨年の9月の定例会につきまして、先ほど御紹介いただきました京都市周辺の地域で取り組まれております地域共通診察券システムの導入について、その際にお答えさせていただきました広島県で進めております新地域医療再生計画によるネットワークの整備もあるということで、それらを含めて検討させていただくという答弁をさせていただきました。その後のこの状況、そして本市の考え方について述べさせていただきたいと思ひます。

現在広島県が進めておりますこの広島県地域医療再生計画の中に、全県的なこうした医療連携情報ネットワークのためのインフラ整備事業といたしまして、広島地域医療連携情報ネットワーク事業というのがこれが具体化いたしまして、現在、そういったもので動いております。議員から御提唱いただいております地域医療診察券システムと必ずしも合致しているというものではございませんけれども、医療機関で患者の情報等参照する仕組み、いわゆるこれが医療情報のネットワーク化なんです、この基本部分のところ類似しているというものでありまして、このネットワークの効果というものが、地域共通診察券でも同様でありますように、医療機関、これをやはりこぞってその地域あるいは広いエリア、これが参加して初めて有効的な発展性が出てくるというものでございます。したがって、国とか県の動向はもちろんでございますけれども、県の医師会あるいは各地区の医師会及びその構成員である各医療機関のこうしたネットワークを進めるというものが、ここが大変重要な課題となつてまいります。そういった面が今回この広島県で進めております情報ネットワーク事業は、県の医師会が事業主

体となりまして、国、県の補助事業を受けまして、23年度から整備検討委員会をつくって、そして24年度はパイロット事業といたしまして、そういった一人一人の情報を一元化する名寄せといういわゆる共通券と同じようなものですが、その一人一人を県内の人が認識できると、それを共通にしようというところで現在事業がスタートいたしまして、25年度、県内のネットワークを構築をすると、そういった具体的な事業のほうが発展が進んでまいりました。したがって、前回議員のほうからそういったいろいろなメリットの部分を御紹介していただいておりますけれども、そういった面ではまずはその医療情報を一元化するための共通名寄せ事業、こういったものが具体化しておりますので、そういった提唱していただきました、こういった医療環境整備が一步前進したというふうな状況にありますので、どうぞ御理解をいただきまして、こうした県の事業といたしまして一緒に研究を進めていこうというのが考え方でございます。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) この情報ネットワーク事業というのは、私も承知しるところなんですけれども、医療機関同士のネットワークによって、カルテの情報とか患者の情報を管理していくというシステムだろうと私は理解してるんです。それでよろしゅうございますか。

はい、それでいいということなんですけれども、このポケットカルテを初めとする地域共通診察券は、医療機関と患者の間での医療サービスなんですね。だから、今部長が言われた広島県が推奨している事業とこの地域共通診察券のポケットカルテはサービスの内容が違うんですよ。その辺は逆に御理解いただきたいというふうに思ってるんですけれども、やっぱりその辺で違いを見せながら、この三次の圏域にこういった医療サービスがあるということも含めて、人口増加につなげる政策にも結びつくのではないかと思いますけども、その点については、部長、どのようにお考えですか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 冒頭申しましたように、議員さんの御紹介のそのシステムと今広島県のほうでそういった県下で統一して医療情報を平準化しようという流れとは、若干その活用度について、あるいは利便性という視点からは違う部分があります。ただ、一番重要なことは、やはりそれぞれの圏域がばらばらなそういった医療情報の管理をしてしまうと、結局患者さんが例えば三次でかかった人が安佐市民病院へかかったり、あるいは大学病院へかかったり、県病院へかかったり、より高度な医療関係のある方がそういった情報がまたそこへ行って新しく診察をしてもらったり、検査をしてもらったりということで、本来京都市のほうは、やはり基本となる高度の医療機関とその周辺地域が密接な地域ということで、都市型の医療環境エリア。ましてやそういったところですから、いろいろな情報ネットワークというもの、ど

んどん進んでいく部分だろうと思います。

今後、こうした県北の中の中山間地、高齢者の方も多、そういった中でこの医療機関あるいは医師会の方々が、広島県の中でそういった持つとる施設を十分に活用して、医師同士の連携をしていって、そして初めて市民の方の安心・安全を守るんだということが視点で検討されるようでございますので、そういった部分もまた視点で御理解をいただきたいと思います。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) 答弁の内容は、さっきの内容とほぼ一緒なんですけども、やっぱりサービスの違うといった点をもうちょっと深く研究をしていただきたいというふうに思っています。この場でそのよさをすべてわかっていただくということは不可能ですので、だからこの地域共通診察券とポケットカルテを導入した京都医療センターの北岡先生という方がこれを考案されたんですけども、その方の話を直接聞いていただくことによって、そのサービスのよさ、三次のエリアで医療サービスが提供できる可能性というのを見出していきたいというふうに思うんです。この北岡先生というのは、医学的な見地だけではなくて、システムエンジニアの資格を持っておられまして、医療情報の見地からも両面からの見地によってこのサービスを考案されておりますので、ぜひともその北岡先生を招聘していただいて、そういったその先生の話聞く機会というのを設けていただいて、このサービスについての理解を深めていただきたいというふうに思いますけども、部長、いかがですか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) やはりこうした医療情報の整備という部分の面が基本の部分があるろうかと思ひますのは、先ほど申しますように、ですから今の地域共通診察券、これが不可能と、将来、ということではないと思ひます。まず、京都の場合は小さいエリアですけれども、これは広島県の統一の中です。そこで初めての一人一人のIDが医療共通番号ができるわけです。それがなくても共通診察券という部分の次の段階に進めるもんだらうと思ひます。そういった面では、直ちにそれが単独で完結できるというものではございませんので、そういった現在整備検討委員会というふうな県におかれまして、ましてその中に三次中央病院の中西院長も三次市医師会の代表といたしまして参加もしておられますので、その辺も含めてそういった地域診察共通券、そういったメリット、カルテのメリット、そういったポケットカルテ、そういったものも御紹介しながら、そこの整備検討委員会のほうで連携を密にしながら検討してまいりたいと思ひます。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番（福岡誠志君） なかなか納得はできんのですけれども、いろんな見地から検討していただくというのは必要なのですけれども、県がこうするからという理由も一つあると思うんですけども、三次市独自の医療サービスの可能性の追求というのも忘れていただかないようにしていただきたいというふうに思うんです。その点をしっかりと把握をしていただいて、今後の医療サービスの向上に努めていただきたいというふうに思います。

1点確認なんですけれども、三次市が策定している第2次三次市情報化推進計画がありますけれども、この情報化推進計画の4ページに、健康福祉の分野に医療情報などの迅速かつ正確な情報提供に努めるとともに、地域医療ネットワークの検討などに取り組み、安心、充実の医療体制づくりを推進しますというふうに明記してあるのですけれども、この明記してある内容と先ほど部長が答弁された県が行うサービス内容というのは、これは同じものなのかどうかというところを伺いたいと思います。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 情報化計画に出ておりますそういった電子手帳とかそういった部分も、やはり一番基本は、個人個人の認証、それを個人として、それが広い広島県内あるいは全国になるかわかりませんが、そういった個人認証のためのそういった割り振りができないと、やはりその単独の市の範囲だけとなる、そういうことになるんで、そこがネックでありまして、なかなかその実現化が見通しができなかったんですが、今回そういった県医師会が中心になって、そういった医療機関が一堂にそういった名寄せをしながら、それを統一するという目標に向かって進み始めましたので、このあたりがまた実現を目指した取り組みが進むんじゃないかとちょっと期待しております。

（11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔11番 福岡誠志君 登壇〕

○11番（福岡誠志君） 1番については終わらせていただきたいと思いますが、引き続き私も、この内容について、あるいは広島県が進める医療サービスの内容についても研究をしながら頑張っていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、2番目のLED防犯灯整備事業について伺いたいと思います。

この事業については、昨日の一般質問でありましたけれども、重複は避けて議論させていただきたいと思います。

今年度の当初予算へ当事業は2,200万円計上されておりますけれども、この三次市内にある約3,000灯の防犯灯を23年度からの4年間で補助予定としていくというような内容でありますけれども、この事業については、昨日もありましたように、4月25日の時点で2,200万円の補助予算がなくなったという状況であります。きのうの答弁では、今後の補正予算については前向きに検討していくという内容でありましたけれども、私としては、この6月定例議会に補正

予算を計上していただきたかったという気持ちがございます。今回の議会にこの補正予算を計上されなかった理由、要因はなぜなのかというところを伺いたと思います。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) この事業につきましては、23年度から実施しておりますけれども、先般も答弁させていただきましたとおり、23年度においても要望多くて、1,000万円の補正をさせていただいたという状況でございました。24年度につきましても、4月から、昨年の事業が12月の終わりぐらいに補正予算も既に予算を消化したという状況でございました。ですから、この3カ月間というものがたまっていったといいますか、需要がたまった部分が4月に集中したということで一月もたなかったという状況であります。

市としましては、財政計画に裏づけされた4年間の計画ということで実施しようとしておりましたので、当初の予算の段階でも2,200万円、当初の4年間の計画の中の1年という位置づけでさせていただきました。

4月の段階で予算超過したので、どうして6月にということでございますけれども、現段階では財政計画等、今の計画の中で進めたいという思いでございましたので、今回の補正という形での提出というのをしてないのが現状でございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほどの件については、私自身、直接聞いておりますから、私のほうからお答えを申し上げておきたいと思っております。

LED、4カ年計画で当初スタートしたわけですが、先ほど本年度においても4月では予算の大方がもう消化するという事態になっておりますから、これは当然ながら4年計画は3年計画へやはりローリングしながら計画変更すべきであるという思いを持っております。したがって、9月補正では、当然議会の皆さんの御理解をいただく中で計上していく考えでございます。あくまでも議会の議決という前提であります。

また、議会のほうで弾力的な考え方を持っていただければ、それまでのつなぎはまた行政としても弾力的に考えていきたい。これはあくまでも議会との話し合いの中で結論を出していきたいなど。ここでは名言はしませんが、できるだけ早くという思いも持っていておられる申請者が多いかと思っておりますから、どこまで対応ができるか、できないかというのはあると思いますが、最終的には9月補正で対応していく考えであります。それまでの間については、また議会と協議させていただいて、それでよかろうということになれば、執行部は柔軟な対応をしていきたい、市民の皆さんの期待にこたえていきたい、この程度で答弁をさせていただきたいと思っております。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔11番 福岡誠志君 登壇〕

○11番（福岡誠志君） 柔軟に対応していただけるということでもあります。

先ほどの元廣部長の答弁に対して聞きたいことあるんですけども、4月25日の時点でなくなった今回の予算ですけれども、それ以降は問い合わせがどの程度あったのかということに関して、今わかれば教えていただきたいと思います。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 4月20日過ぎに予算を超過したということでございまして、この事業につきましても、昨年もそうでありましたけども、予算いっぱいになった段階で、事前にはもう厳しい状況ですということは情報を出しておりますけども、いっぱいになった段階で、これは申請者はもうほとんどが事業者さんです。個人申請というの、市民の方直接の申請というのがほとんどございまして、事業者さんが経済対策もございまして、この仕事を受注されて申請されるということでございましたんで、過去ありました事業者さんへすべてこの予算を超過しましたといったことですぐファクスで送るということをしておりまして、それ以後、仮予約で受けるというようなことをしておりませんので、件数的な部分は把握できませんが、これまでの経過から申しますと、かなりの需要はまだ潜在的にあるということはおかえりなさいと思っております。

（11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔11番 福岡誠志君 登壇〕

○11番（福岡誠志君） 私がなぜ9月まで待てないのかという私自身の思いは、これから夏場に向かって日が長くなり、そしてこの夏場というのが年間を通じて犯罪率が一番高い季節なんです。しかもLEDの照明というのは犯罪の抑止効果もあるということが言われておりますけれども、実効性のある補正予算をして、夏場の9月までに事業を完了していく、本年度の、ということが私は望ましいというふうに思いまして、この質問をさせていただいているんですけども、やっぱりどうせ補正予算するならば、実効性のある、より中身の濃い補正予算をしていただきたいというふうに思いますので、先ほど市長のほうから答弁もあったように、夏場にかけてそういう需要がふえた場合に、流用して対応するのか、どういうふうな対応になるのかわかりませんが、柔軟な対応で再度お願いを申し上げたいというふうに思います。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） きのう、保実議員からありました。また、きょうは福岡議員からありました。執行部は柔軟な姿勢で参るつもりでありますから、議会とどういう形で、常任委員会で協

議させてもらう方がいいか、そこらを含めてまた議長と協議をさせていただいて、しかるべき対応は考えていってもいい柔軟な姿勢でありますので、どうぞよろしくをお願いします。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) 前向きにとらえさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3番のほうに移らせていただきますが、公共下水道事業の運営と今後のあり方についてであります。

この部分についても、昨日の小池議員の質問と多少ダブるところがありましたので、重複は避けたいと思いますが、私も下水道整備に関する意向調査について伺いたいと思います。

平成23年3月に下水道整備の事業認可区域変更によりまして、三次処理区の区域に三次町、畠敷町、四拾貫の一部を新たに加え、順次計画的に進めるに当たり、本年度4月18日付で下水道整備に関する意向調査を実施されました。接続率の向上という観点から意向調査を実施して、接続の意向が高い地域から順次整備していく計画になってはいますが、昨日の答弁では、遅くともこのアンケート調査の結果を8月中旬に公表、その方法については検討中というような内容となっております。4月27日が回答の期限でありましたが、この意向調査の回収率はどの程度なのか、まずお伺いします。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 意向調査の回収率の件でございますけど、意向調査は、総数1,376通に対しまして、回答数が748通で、回答率は54.4%でございます。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) 54.4%の回答率ということですがけれども、私が思っている以上に回収率が高かったというふうに印象があるんですけども、このアンケート調査には、接続の意向が高い地域から順次整備していく計画というふうに記されているんですね。それで、このエリア、いわゆる三次町と畠敷と四拾貫、このエリアについては何年計画で整備されようとしているのか、伺いたいと思います。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 現在、認可拡大した畠敷町、四拾貫町、三次町の一部につきましては、財政の状況もありますので確定的なことは申し上げられませんが、平成32年を目標に整備

したいというふうに考えております。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) 平成32年を目途に財政的な裏づけがあれば事業を実施、完了していくということでもありますけれども、逆に接続の意向が低い地域は、その財政的な状況とかありますんで、本当に工事が行われるのかという不安を抱く方もいらっしゃるというふうに思います、今回のアンケート調査で。したがって、財政的な裏づけというのは必要ですけども、確実にこのエリアについては下水道工事を完了していくということを心配されていると思うんですが、その点については確実に工事をされるということで理解させていただいてもいいですか。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 下水道の確実にという御質問でございましたけど、平成32年というのも財政事情のことがありますので確定なことは言えませんが、事業認可を受けとる限りは整備したいという考えはあります。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) ぜひとも多分アンケート調査によってそういった誤解もひょっとしたらお持ちの地域の皆さんいらっしゃるかもわかりませんので、その点についてはしっかりと地元の方々と協議をされた上で、順次計画を進めていただきたいと思います。

続いて、接続率向上の具体策についてお伺いしたいと思うんですけども、今回のアンケート調査は、その接続率に関して、あるいは接続率の向上の対策の一つであると理解しておりますけれども、平成24年4月1日時点の接続率は64.4%になっております。目標数値として接続率70%を達成していく手段として、排水設備等の改装工事費の融資あつせん事業を行われておりますけれども、この平成23年度の実績について、わかれば教えていただきたいと思います。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 排水設備改造資金融資あつせんの利子補給の件でございますけれども、平成23年度の実績で、公共下水道特別会計におきましては55件、農業集落排水事業特別会計におきましては61件、一般会計、これは浄化槽でございますけど、浄化槽につきましては4件、計120件でございます。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

〔11番 福岡誠志君 登壇〕

○11番（福岡誠志君） この融資あっせんは、接続率の向上に結びついている事業かどうかというふうにいろいろ考えますと、そうではない側面が私はあると思うんです。というのも、この下水道の接続に関したら多大な経費を要するというので、特に高齢者やひとり暮らしのお年寄りの世帯については、若い者が帰ってきやあせんし、なかなか接続するのは難しいよのうとといったような現実的な問題もあります。したがって、そういった低所得者に対しての融資あっせんな事業を行うということで、その接続率の向上に結びつけていくという支援体制と申しますか、そういった事業を創設して、接続率の向上ということに努める方法もあるのではないかと申します。そのことについて伺いたいのと、やはり先ほど下水事業については55件の申請があったということですが、この55件の中身をもうちょっとしっかりと精査をしていただいて、先ほど言ったことに対して取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

（水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） 現時点におきましては、排水設備工事に対する補助金というのは現在も考えておりません。しかし、今の融資あっせん制度をもう少しPRしていくことは必要ではないかと思っております。現在の1改造工事につきまして100万円以内ということで、また月々の償還金ですけど、1万円以上で50回以内ということで、5年間で払えるというようなことがありますので、そういう分割方式でなるべく負担を少なくするというように今現在では考えております。

（11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔11番 福岡誠志君 登壇〕

○11番（福岡誠志君） 私は、その低所得者に対して接続に対しての工事費を補助するような事業という内容ではなくて、その融資あっせん事業と同じような低所得者に対してのそういった新事業をしてほしい。そういった事業を創設することで接続率の向上に結びつくのではないかと申すことを聞かせていただいておりますので、そこは誤解のないようにしていただきたいと思っておりますが、今の内容で再度答弁があればお願いします。

（水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） 低所得者に対する融資ということでございますが、現在今すぐここで回答というのはできませんけれども、検討していきたいと思っております。

（11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔11番 福岡誠志君 登壇〕

○11番（福岡誠志君） やや腰の弱いような感はいたしましたけれども、その内容を研究していただき、今後の検討課題ということで取り組んでいただきたいと思います。

続いて、この下水道事業の会計のあり方について質疑をさせていただきたいと思います。

これは三次市に限ったことではありませんけれども、多くの自治体で下水道事業特別会計において一般会計からの繰り入れ、つまり下水道経営で不足するお金を一般会計から賄っているお金、これが現状の大きな課題になっています。もちろん公共下水道整備が途上段階にある三次市においては、今定例会で上程されている処理場整備や下水道管理設などのインフラ整備面において、一般会計からの負担、つまり繰り入れをすることは政策上やむを得ないというふうに考えています。

問題となるのはその部分ではなくて、公共下水道事業は、地方財政法施行令第37条により公営企業と規定され、その事業の経理は特別会計を設けて行い、当該公営企業の経営に伴う収入を持ってその経費に充てるというふうになっていますけれども、しかし現実は大きくかけ離れたものになっています。

平成22年度の三次市下水道事業特別会計の決算値から建設事業の歳入歳出を除いた数値で見ると、まず使用料収入を拾ってみますと、大体約2億8,000万円ありました。人件費などの施設の維持管理費が、人件費が1億2,000万円、施設の維持管理費3億6,000万円、合計で4億8,000万円という数字になっております。経営に伴う収入を持ってその経費に充てた場合、単純計算で2億円不足していることになります。もちろん人件費には建設事業に携わる職員の給与も含まれるかもしれませんが、それよりも少ない額かもしれませんが、そういった概算の数字ではなかろうかと思います。平成24年4月1日現在の接続率は64.4%、仮にこれが100%となった場合の使用料収入を単純に比例逆算すると、4億4,000万円となり、それでも経営が成り立たない状況が読み取れます。

また、下水道事業特別会計は、上水道事業会計とは異なり、官庁会計、いわゆる単式簿記での歳入歳出でしか経理が行われてないということで、企業会計で言うところの減価償却費が考慮されておらず、実際にはこれ以上の不足額が推測されます。その減価償却費についてですが、広報「みよし」の今月6月号の連載記事「進めます！行財政改革」によると、人件費や減価償却費、維持管理費も含めたトータルコストを意識し、地域のあすのために優先順位に基づく選択と集中が必要だとあります。したがって、平成26年度から始まる新会計基準に合わせて、下水道事業特別会計を企業会計化へ向けた準備を早急にしていくことが求められると思いますが、御見解をお伺いします。

（水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） 企業会計への移行につきましては、今年度から企業会計への移行を視野に入れて、経営状況の分析や基礎資料の収集等を進めることとしております。行財政推進計

画の中にも、平成25年度におきましても会計移行調査、分析、平成26年度には企業会計移行のスケジュール等を作成するようなことを考えております。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔11番 福岡誠志君 登壇〕

○11番（福岡誠志君） 企業会計移行スケジュールを平成26年より検討とありますけれども、私は平成26年度では遅いというふうに思うんです。なぜ逆に26年度からなのかというふうに聞きたいんですけども、上水道事業の中に簡易水道事業を統合して企業会計化をしていくということが具体的な計画が行財政改革推進計画の中に記してありますけれども、この簡易水道を企業会計化するその年次計画が24年度で現状把握、課題整理、先進地調査等を行っていく、そして簡易水道資産管理をします。25年度で使用料の適正化についての検討、そして26年度で使用料改定の策定、決定、簡易水道資産管理というふうなスケジュールになっています。具体的にそれが終わって、平成28年度より会計移行をするということをこの行財政改革推進計画では明記してあるんですけども、片や下水道事業においては、これらが明記されていないんです。先ほど林議員の質問の中にも、行財政改革について質問され、市長の答弁には、平成27年から合併の算定がえによって激変していく財政状況、これに対応するために行財政改革を断行していくという強い決意を述べられましたけれども、やっぱりそういう決意のもとで組織一体となっていくには、やっぱりこういった下水道特別会計もコスト意識を持って企業会計化に即座に取り組んでいくということでなければ、私は財政的に非常に目の前に迫った厳しい財政状況を乗り越えていくことはできないというふうに思っているんですけども、その点について伺います。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） 下水道事業におきましても、企業会計への移行というのは早期に移行するということは考えていきたいとは思いますが、先ほど平成22年度の決算値で福岡議員のほうからありました。今の下水道使用料で今の維持管理経費、人件費も含めてですけど、十分に賄われてないという状況であります。これ接続率が100%になっても、また不足するというような状況であります。下水道事業につきましては、建設工事、施設整備に多大な事業料がかかる。それに対して減価償却なり、企業債の利息というのにもかかってまいります。今の企業会計になりますと、収益収支の中で今の維持管理経費、また企業債の利息、また極端に言えば減価償却費まで賄っていくというのが本来の姿、理想な姿でございますけれども、現在下水道事業については建設中でございますので、そういった面で減価償却費等も建設中でございますので、現在の使用料でそれらを賄おうとしますと、大変使用料がアップすると。ですから、下水道事業につきましては、多大にかかった建設費を長い期間の使用料で回収するというような見地からも、そういった長期間の検討というのが必要であろうと思っておりますので、十分にその辺も

考慮した検討もしていきたいということで、早期の移行というのも必要ではありますが、じっくり考えていきたいというのがありますので、簡水を上水に統合するという期間よりは少しおくれるんじゃないかというふうに考えています。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) 明確な答弁ではないんですけども、僕が言うのは、コスト意識を少しでも持っていただくために企業会計化してほしいということを言っているわけでありまして。やっぱり今の特別会計でずっと事業をやっていると、そのコスト意識が全くないままに事業が膨らんでいって、事業が完了した、ふたをあけてみたら、いや、これは大ごとになったというような状況になっちゃいけないから、今のうちに資産をしっかりと把握して、この下水道会計について運営していくということは今から求められるというふうに私は思ってるんです。だから、その部分で確かに建設途中段階ではありますがですけども、建設途中段階だからこそ導入をしてほしいというふうに申し上げたいというふうに思います。再度答弁をお願いします。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 下水道事業を進めていく上では、今現在特別会計でありましても、コスト意識というのは経営感覚は持っていきたいというのは考えております。しかし、そういうのが明らかになるのがやはり企業会計でありますので、企業会計に当てはめて今の経営状態がどうかというような検討はして、そういうコストの面での意識の改革というのは進めていきたいというふうに考えております。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) ぜひ進めていただきたいんですけども、この行財政改革推進計画に載っているこの中身をもう一度精査をしていただいて、しかるべき平成27年度以降の財政状況が激変するときに備えて、取り組みを強化していただきたいというふうに申し上げたいと思います。

4点目に、下水道整備の手法についてお伺いしたいと思いますけども、この三次市は、先ほどもありましたように、平成32年ぐらいまで下水道工事が期間がかかってしまうという状況であり、まだまだ下水道整備はやっていかなければいけないような状況であります。この下水道工事についてもいろいろな工事手法がございます。国土交通省が推奨している事業として、下水道クイックプロジェクトというのがありますけれども、この下水道事業のコストを削減して、かつコストが安価で効率のいい下水道工事手法もあります。やはりそういった工事手法も検討事項に挙げていただいて、住宅密集地については本来の下水道事業で行っていく、あるいは住

宅地域が点在しているところについては、そういったクイックプロジェクトのような機動的な整備手法も導入をしていくということも大切だと思われませんが、その点について見解を伺いたいと思います。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 本市では、小口径マンホールを採用した低コストによる整備も現在も図っておりますが、議員が言われたようなクイックプロジェクトですか、そういったのを他市の事例を参考にしながら今後もコスト縮減に取り組んでいきたいというふうに考えております。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) この工事については、全国的に社会実験され、それが一般工事化されているという工事もたくさんありますので、ぜひとも研究をしていただきたいというふうに思います。

続いて、4点目に入らせていただきたいと思いますけれども、この危機管理についてですけれども、福山市のホテル火災を受けて、本市の対応ということでございます。

所管省庁の国土交通省と総務省は、5月14日の日付で、宿泊施設に対する防火設備の査察強化や消防法違反を是正させるよう地方自治体に通知をいたしました。備北消防署管内でも、それを受けて、昨年の7月の定期検査で防災上の不備があったホテル、旅館計49棟を対象に、5月14日から18日まで特別査察を行われております。

備北消防署管内では、しっかりとした指導のもと、毎年防火設備の査察を欠かさず行われている現状は非常にありがたいわけでありますけれども、三次市内において、その防災上不備があった施設については幾つあり、どのような対応をされたのかというところを伺いたいと思います。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 先ほど議員言われましたように、消防法の関係につきましては、備北広域消防というところ、福山市においては福山市の消防局というところが対応しとる分がございまして、本市におきましては、危機管理のほうは消防署のほうから情報等の提供をいただいております。

具体的に件数等、ちょっと数が多くございませんので、申し上げることを控えさせていただきたいとは思いますが、いわゆる従来からマル適といったような良好な施設といった、今マル適マークがなくなっておりますけれども、そういった部分もございまして、それから不良とされましても、すぐに改修といいますか、改善をされたといったところもございまして、また、す

ぐには改善はできないけども、改善計画を出したといった施設もございまして、本市の場合は、指示に従わないといえますか、改修計画さえも出さないという施設はないということで、一応は安心しておるところでございますけども、速やかな改善がいただけるように私どもの職場としても思っております。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) 昨日来から尾道松江線を開通した議論が行われておりますけれども、この三次市に観光客の皆さんに来ていただく、滞在型の観光を目指すという目的がある以上、やはりこういった宿泊施設についても、観光客の皆さんが安心して宿泊していただけるような体制をやっぱり行政指導のもと行っていただきたいというふうに強く思うのと同時に、やはりこれからはこの福山の火災を受けて、消防署にそういった防火設備の査察を任せるのではなくて、消防法のほかにも建築基準法という法律のもとで防火設備は設置されていますので、やっぱりこの三次市の行政機関においても建設部となろうと思っておりますけれども、やはりそういったところとの連携というのは必要不可欠になってくると思われまます。備北広域消防組合などで庄原市との連携もあると思っておりますけども、そういった組織横断的な取り組みというものこれから必要とされるのではなかろうかと思っておりますが、その点についていかがお考えでしょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 先ほどは消防関係で備北広域消防というふうに申し上げました。建築関係につきましては、本市の場合は県のほうが対応しておるということでございます。こちらは特定行政庁という表現をしますが、福山市等は特定行政庁の扱いでありまして、直接市の建築関係のところを所管をいたしますけれども、本市の場合は特定行政庁になっておりませんので、県の建築部門というのが対応してくれるということであります。

しかしながら、いずれにしても消防あるいは食品衛生あるいは建築関係につきましても、市としても密接に連携を持って情報を共有する中で、適切な対応をされるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) 了解いたしました。

続いて、5番目の保育所民営化に移りたいと思っておりますけれども、これも午前中の質問の中でありましたので、もう1点のみ質問させていただきたいと思っております。

民営化として対象保育所が3つありますけれども、その3つの保護者の皆さんへ民営化の保育所についての資料を前もって配付をして説明会等をされれば、説明会のときにより議論が深

まるというふうに思うんですけども、その点についてお考えを聞かせていただきたいと思
います。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 保育所の民営化につきましては、先ほど議員言われましたよう
に、3つの保護者の保護者会のほうへ現在お話をさせていただいてるところです。先週、十日市
の保育所のほうに行かせていただきまして、そちらのほうでも同様な、あのときには資料が間
に合ってなかったんですが、今後6月27日愛光、28日酒屋というふうに順次説明のほうをさせ
ていただきます。そういったところにおきましても、できるだけ詳しい資料といたしますか、早
目の資料の提出を心がけていきたいと思っておりますので、どうか今後また十日市におきまし
ても、また話し合いを持っていくようになることと思いますし、そういったところでもまたよ
ろしくお願いいたします。

(11番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[11番 福岡誠志君 登壇]

○11番(福岡誠志君) 以上で質問を終わりたいと思っておりますけれども、これからどうぞ行財政
改革取り組んでいただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあずに行いたいと思
います。
お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日は皆様大変御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時 4分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年6月19日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 竹原孝剛

会議録署名議員 助木達夫

会議録署名議員 新家良和